



特定非営利活動法人 難民を助ける会

平成30年度（2018年度）

通常総会 記録



初等教育校に通う南スーダン難民の女子児童に文房具を手渡す駐在員の吉川剛史。
(ウガンダ・ビディビディ難民居住地、2018年2月)

■ 報告・決議事項

- p.02 第1号議案 平成29(2017)年度事業報告
- p.28 第2号議案 平成29(2017)年度決算報告(独立監査人の監査報告書含む)
- p.41 監事の監査報告書
- p.44 第3号議案 平成30(2018)年度事業計画
- p.56 第4号議案 平成30(2018)年度予算
- p.59 第5号議案 定款の変更について

日時：2018年6月23日(土) 総会：午後1時30分～ 会員座談会：午後3時～

場所：AAR Japan [難民を助ける会] 交流スペース (東京都品川区上大崎2-12-2 ミズホビル6F)

目次

	(ページ)		(ページ)
基本方針	1	【第3号議案】	
【第1号議案】		平成30(2018)年度事業計画	44
平成29(2017)年度事業報告	2	(支援事業 海外活動)	
(支援事業 海外活動)		トルコ共和国	45
緊急支援(バングラデシュ人民共和国)	3	シリア・アラブ共和国	45
シリア・アラブ共和国	4	スーダン共和国	46
トルコ共和国	6	ケニア共和国	46
ギリシャ共和国	7	ウガンダ共和国	47
スーダン共和国	8	ザンビア共和国	47
ケニア共和国	9	ラオス人民民主共和国	48
ウガンダ共和国	10	カンボジア王国	48
ザンビア共和国	11	ミャンマー連邦共和国	49
ラオス人民民主共和国	12	バングラデシュ人民共和国	49
カンボジア王国	13	インド	49
ミャンマー連邦共和国	14	パキスタン・イスラム共和国	50
インド	16	アフガニスタン・イスラム共和国	50
パキスタン・イスラム共和国	17	タジキスタン共和国	51
アフガニスタン・イスラム共和国	18	(支援事業 国内活動)	
タジキスタン共和国	20	日本	52
(支援事業 国内活動)		(国内活動)	
日本	21	提言・啓発(調査・研究、地雷廃絶キャンペーン、	
(国内活動)		キラーロボット反対キャンペーン、	
提言・啓発(調査・研究、地雷廃絶キャンペーン、		障がい者支援、感染症対策、国際理解教育)・	53
キラーロボット反対キャンペーン、		在日難民支援など、広報、渉外、収益事業、	
障がい者支援、感染症対策)	23	支援者対応、募金活動、NGO相談員、	
提言・啓発(国際理解教育)、		創立40周年記念事業	54
在日難民支援など、広報、渉外	24	(事業実施体制)	55
収益事業、支援者対応、募金活動、			
NGO相談員	25	【第4号議案】	
(事業実施体制)	26	平成30(2018)年度予算	
イベント一覧	27	収支予算書	56
【第2号議案】		収益勘定収支予算書	58
平成29(2017)年度決算報告		【第5号議案】	
資金収支計算書、附属明細書	28	定款の変更について	59
同 独立監査人の監査報告書	32		
貸借対照表、財産目録、活動計算書	33	社会的責任についての考え方	60
同 独立監査人の監査報告書	41		
監事の監査報告書	42	正会員174人／協会員697人	
ご寄付・ご協力いただいた個人・法人一覧	43	マンスリーサポーター1,610人	
		のべ寄付件数28,964件(2017年度)	
		直接受益者551,406人(2017年度)	
		職員数 日本52人(東京事務局48人／仙台事務所2人／佐賀事務所2人)	
		海外事務所職員321人(うち、駐在員31人)	
		2018年3月現在	

◆基本方針◆

AARのめざすもの：ビジョン

AARは、一人ひとり多様な人間が、各々の個性と人間としての尊厳を保ちつつ共生できる、持続可能な社会をめざします。

AARが行うこと：ミッション(使命)

「困ったときはお互いさま」という日本の善意の伝統に基づき設立されたAARは、紛争・自然災害・貧困などにより困難な状況に置かれている人々に必要な支援を届け、明日の社会が今日よりも豊かで希望の持てるものになるようにします。こうした活動を日本を含めて世界の人々のご支援を得て実践することを通じ、誰もが世界の平和と安定に貢献する主体たり得ることを示すとともに、少数派の人々が拒絶され、弱者が取り残されないような社会の実現に向けて努力します。

AARが大切にすること：行動規範

- 一人ひとりの人間を大切にする「人間の安全保障」の考え方に則り、支援を必要とする人々の視点に立ってニーズを把握し、AARが行いうる最善の取り組みを実行します。
- 「人道」、「公平」、「独立」、「中立」の人道4原則に則り、「人道支援の行動規範(注1)」のほか、人道支援関連の諸基準(注2)を遵守しつつ活動します。
- 特定の党派・宗派に偏らない活動を行います。
- 自らの行う活動について、透明性を確保し、適切な情報開示に努めます。
- 地域の人々と真摯に向き合い、現地社会の伝統、慣習、文化、歴史を学び、緊急時においてもこれらを最大限尊重します。
- 地域の住民自身による地域社会発展の取り組みを後押しするような活動を行います。
- 人道支援のニーズがきわめて高い危険地域でも活動を行えるようにするために、自らの安全管理・危機対応能力の向上に努めます。
- 講演や政策提言など様々な手段を通じてAARが取り組む世界的な問題について広く内外に理解を求めることを強く意識し、不断の努力を行います。
- 誰もが世界の平和と安定に貢献しているという実感を持てるような参加・支援の方法を提案します。

注1：国際赤十字赤新月社連盟『災害救援における国際赤十字・赤新月運動および非政府組織(NGOs)のための行動規範(英語)』

注2：グループURD、CHSアライアンス、スフィア・プロジェクト『人道支援の質と説明責任に関する必須基準』、スフィア・プロジェクト『スフィア・ハンドブック』など

※「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。

※「地雷回避教育」とは、住民が地雷の被害にあわないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

※「インクルーシブ教育」とは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域とともに学ぶことです。実現のためには、教室や教育システムなど様々な視点から、一人ひとりの能力やニーズに対応する学習環境を整えることが必要です。

2017年度も、日本国内の皆さま、海外の皆さまから、28,964件の温かいご支援を賜ることができ、日本を含む16カ国において、34にのぼる事業を実施した。

海外の支援では、緊急支援、地雷・不発弾対策、障がい者支援などの分野に重点をおいて幅広い活動を実施した。新たな活動として、ミャンマー避難民支援をバングラデシュ南東部コックスバザール県の避難民キャンプで開始。子ども服や毛布を配付するとともに、公共トイレ・水浴び施設を建設した。シリア難民支援では、トルコに逃れてきた難民一人ひとりに即した個別支援を実施するとともに、シリア国内に留まっている避難民への支援を継続している。また、初等教育のみが実施されていたケニア・カクマ難民キャンプで、前年度から開始した中等教育校を3校増やして拡充した。

国内に目を向けると、東日本大震災被災者支援では、引き続き岩手県、宮城県、福島県の3県で活動を実施した。福島県においては、子ども支援として放射線量の低い西会津町でストレスや運動不足解消を図る「西会津ワクワク子ども塾」プログラムなどを継続して行った。前年度に開始した熊本地震被災者支援でも、障がい児、障がい者の支援や仮設住宅におけるコミュニティ活性化などを進めた。

公益社団法人ACジャパン(旧 公共広告機構)のキャンペーンは、当初予定していた2年間で満了したものの、当会からの働きかけが実り、7月から3年目を迎えた。新しくなったテレビやラジオのスポット広告、駅や車内吊りポスターに接した方も多いのではないだろうか。本キャンペーンでは、当会は広告制作費のみを負担し、CM放送やポスター掲示の広告料は負担することなく実施されている。

会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約16億5,500万円となった。支出は、海外での支援活動に14億4,100万円(当期支出全体の約82.3%)を、東日本大震災被災者支援には約6,300万円(同約3.6%)を、それぞれ充てた。詳細は次ページ以降をご覧ください。

～2017年度の活動地～



バングラデシュ人民共和国（緊急支援）

■2017年度事業決算：41,132,603円

1 ミャンマー避難民緊急支援

実施地 バングラデシュ人民共和国チッタゴン管区コックスバザール県ウキア郡クトゥパロン避難民キャンプ

目的 ミャンマーからバングラデシュに避難したイスラム系少数派が居住する避難民キャンプにおいて、避難生活に最低限必要な生活環境を整える

実績 ミャンマーから避難したイスラム系少数派が居住する地域は、マラリアが多く発生し、冬季には最低気温が12～13度まで下がる。そのため、避難民キャンプ内で、女性や子どもが家長の世帯、障がい者や高齢者のいる世帯など脆弱な人々を対象に、蚊帳1張と毛布2枚、厚手の衣類（大人用と子ども用各2着）からなる、越冬のための支援物資を2,598世帯に配付した。

また、膨大な数のテントが密集し人口過密の状態にあるうえ、既設のトイレの約半数が使用不能になっており、また女性が安心して水浴びをすることができる場所が極めて少ない避難民キャンプにおいて、トイレ4基および水浴び室2室が併設された施設2棟と井戸2本を建設した。

受益者 避難民2,598世帯（約12,990人）



クトゥパロン避難民キャンプ内の配給所での物資配付の様子。中央は駐在員の柿澤福郎。（2018年1月）



クトゥパロン避難民キャンプに建設した井戸で、水汲みをする子どもたち。（2018年3月）

シリア・アラブ共和国

2011年に始まったシリア内戦の被災者に対する緊急支援を2014年に開始。シリア国内で避難を繰り返す国内避難民やそのホストコミュニティ、また逃れた隣国から再びシリアに戻ってきた人々を対象に、現地協力団体を通じて食糧を配付するとともに、地雷対策の一環として地雷回避教育を実施している。



■2017年度事業決算：338,260,332円

1 食糧配付

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 食糧を継続的に配付することで慢性化した食糧不足を改善する。また突発的に発生した国内避難民へ食糧と衛生用品を配付することで、国内避難民 (IDP) の避難生活の状況を改善する

実績 十分な食糧支援が行われていないシリア北部にて、国内避難民を含むシリア人に、17品目からなる食糧パッケージ26,888箱を配付した。同じ地域で同一世帯を対象に継続的な配付を行うことで、慢性的な食糧不足を改善するとともに、戦闘の激化等で流出したIDPへの緊急配付を実施することで、突発的な食糧危機の緩和に寄与した。

受益者 78,373人

2 地雷・不発弾回避教育

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 シリア北部の地域住民および国内避難民へ地雷・不発弾回避教育を行うことで、爆発性戦争残存物の事故に遭うリスクを軽減する

実績 地雷・不発弾回避教育 (MRE) 講習会を実施し、計18,173人が参加した。MREに従事するシリア人スタッフ等の人材育成や対象地域の地雷被害者の調査も行い、地雷対策の基盤強化に貢献した。被害者の調査結果については、地雷対策や被害者支援に取り組む団体に共有することで被害者の支援につなげた。

受益者 18,173人

3 戦争残存物に関する情報収集・調査 **終了**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 シリア国内対象地域において、爆発性戦争残存物や被害状況に関する情報を収集し、より効果的な地雷・不発弾リスク回避教育に役立てる

実績 爆発性戦争残存物汚染地域やその被害状況に関する情報収集・聞き取り調査を行った。対象地域の197のコミュニティに関する汚染状況を調査し、その結果をまとめた地図は他の支援団体にも共有した。被害状況については、465件の事故について原因等を調査し、384人の事故被害者に聞き取りを行った。なお、本調査の結果は、調査報告書「シリア危機：紛争被害者の実態調査報告～爆発性兵器の脅威と支援の提言」（英語版タイトル：Vulnerability Multiplied in Syria: Report on the Survivors of Explosive Devices）としてまとめ、2017年10月14日に立教大学にて開催したシリアシンポジウムにおいて、その内容を発表した。

受益者 調査活動のため、受益者なし。



国内避難民に対する食糧配付の様子。（2017年9月）

トルコ共和国

シャンルウルファ事務所、イスタンブール事務所、マルディン事務所
2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。
2012年には、隣国シリアから内戦を逃れて同国南東部に流入した難民を支援対象とした緊急支援を開始。翌2013年にシャンルウルファ県に事務所、
2016年10月にイスタンブール事務所、2017年2月にマルディン事務所を開設し、継続的にシリア難民支援を実施している。



■2017年度事業決算：318,946,012円

1 トルコにおけるシリア難民に対する複合的支援

実施地 トルコ共和国 シャンルウルファ県、マルディン県、イスタンブール市

目的 困窮状態にあるシリア難民の中でも特に脆弱性の高い難民、すなわち、新たに逃れてきた難民、子ども、障がいがある難民などを支援すると同時に、地域社会の構築と能力強化を促進し、シリア難民の生活環境の改善に寄与する

実績 戸別訪問やグループセッションを通じて、トルコの法律や行政サービスなど、難民にとって生活に有益な情報を提供した。また、戸別訪問により特定された保護者のいない子どもや家庭暴力・性的暴力の被害者、障がい児者など特に脆弱性の高い難民に対し、個別のニーズに応じて食糧や通訳サービスの提供のほか、法的・医療支援、福祉用具の供与、訪問リハビリテーションなど必要な支援を提供した。シャンルウルファ県ではコミュニティセンターを継続運営し、スポーツや音楽会、料理教室など、難民と地域住民の相互理解を深めるイベントを定期的に行なった。マルディン県においても引き続きチャイルド・フレンドリー・スペース(Child Friendly Space: CFS: 注)を運営し、工作や演劇、グループディスカッションなど遊びや学びを取り入れた体系的プログラムを子どもたちに提供、また難民の子どもや親子を対象に、ピクニックや博物館の訪問など単発イベントを実施し、子どもたちが安心して学び成長できる機会を提供した。

受益者 情報提供・啓発活動受益者：61,514人
個別支援受益者：2,477人
イベントの受益者：4,325人(シリア難民3,623人、トルコ人702人)
チャイルド・フレンドリー・スペースの受益者：3,868人



シャンルウルファのコミュニティセンターで開催された図工イベントに参加した子どもたち。(2017年11月)

注：チャイルド・フレンドリー・スペース(CFS：子どもにやさしい空間)とは、難民や地域住民の子どもたちが安心・安全に過ごすことができる場であり、子どもたちの遊びや学び、こころやからだの健康を支えるための多様な活動や情報を提供する施設を指します。

ギリシャ共和国

2015年6月に地中海を渡り欧州に流入する密航者の現状についての調査を実施した。ギリシャにおける密航者の多くがシリアやアフガニスタンからの難民であったが、急増する難民に対し受け入れ体制が整っていないことが判明した。そこで、現地団体を通じて、難民支援事業を2015年8月より開始した。



■2017年度事業決算：1,281,988円

1 ギリシャにおける難民の保護 **終了**

実施地 ギリシャ共和国 アテネ

目的 アテネに到着する難民の中でも、特に脆弱な母子世帯や保護者のいない未成年者が適切な保護を受けられるようになる

実績 現地協力団体がアテネに開設した保護施設に、母子世帯（母親5人、子ども8人）を受け入れた。施設での受け入れ後、他国で既に難民認定を受けた家族との再合流（Family Reunification）、EU加盟国内の再移動（Relocation）、ギリシャでの難民申請の手続きを現地協力団体を通じて支援した。その結果、8人（母親3人、子ども5人）が家族との再合流（全てドイツ）を果たし、3人（母親1人、子ども2人）がドイツへ再移動し、2人（母親1人、子ども1人）がギリシャでの難民認定が認められ、受け入れた13人全員が施設を出て、新たな生活を始めることができた。

受益者 女性や子どもなどの難民13人



現地協力団体の保護施設で受け入れた子どもたち。この子どもたちは、家族の再合流プログラムにより、2017年12月にドイツに定住することとなった。（2017年4月）



ミャンマー連邦共和国（ヤンゴン）

障がい者のための職業訓練校 理容美容コースで、ハサミの使い方を練習する訓練生。
（2017年9月、報告は14ページ参照）

スーダン共和国

ハルツーム事務所、カッサラ事務所

2005年の停戦により20年間続いた南北内戦が終結したことを受け、首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育事業を開始。2007年にカドグリ事務所（2011年閉鎖）、2012年にはカッサラ事務所を設け活動を広げた。2013年からはマイセトーマ（菌腫）などの感染症対策も並行して実施している。加えて、2016年2月より新たに水衛生事業を、6月からは地雷被害者への支援も開始した。



■2017年度事業決算：72,800,925円

1 水衛生環境改善

実施地 スーダン共和国 カッサラ州

目的 カッサラ州において、住民の水衛生環境を改善する

実績 カッサラ州リーフィアロマ郡において、給水設備の修繕や建設、トイレの建設、同設備の維持管理体制の構築およびごみ収集システムの整備を行い、対象地域の水衛生環境を改善した。また、地域住民を対象に衛生環境改善活動や衛生啓発活動を実施し、衛生に対する住民の意識を高めた。

受益者 対象村落住民計41,769人



給水設備の引渡式。
（カッサラ州、2017年7月）

2 地雷回避教育

実施地 スーダン共和国 カッサラ州、青ナイル州、南コルドファン州

目的 スーダンにおける地雷被害の削減および地雷被害者を含む障がい者の自立や社会参画に貢献する

実績 青ナイル州、南コルドファン州、およびカッサラ州において、地域主体型の地雷回避教育やラジオ放送による地雷回避教育を実施し、住民の地雷・不発弾被害のリスクを軽減した。また、地雷被害者を含む障がい者のデータベースを構築し、障がい者に対して義肢の提供や職業訓練を通じた生計支援を行った。

受益者 直接受益者：地雷回避教育参加者190,285人、生計支援・義肢支援を受けた地雷被害者を含む障がい者32人
間接受益者：支援を受けた障がい者の家族160人



地雷被害者に対する義肢および生計支援資器材の引渡式。右は駐在員の山岸良馬。（カッサラ州、2017年12月）

3 感染症（マイセトーマ）対策

実施地 スーダン共和国 白ナイル州（センナール州から変更）

目的 センナール州における感染症マイセトーマ（菌腫：注）の蔓延や重篤化の予防に貢献する

実績 マイセトーマ患者がより多い白ナイル州へ活動地を変更し、マイセトーマ患者に診療および手術を提供した。また、マイセトーマの重症化予防や早期治療を呼びかける教材を作成し、啓発活動を行った。

受益者 直接受益者：啓発活動参加者1,726人、診療および手術を受けた患者172人
間接受益者：直接受益者の家族9,490人



マイセトーマに関する知識を普及するための啓発活動。
（白ナイル州、2017年11月）

注：特定の細菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症

ケニア共和国

ナイロビ事務所、カクマ事務所

2005年、南部スーダン支援の拠点としてナイロビに事務所を開設、2011年アフリカの角地域を襲った干ばつ被災者支援をケニア北東部で開始。2013年12月に南スーダンの首都ジュバで発生した武力衝突を受け、ケニア側に流入した南スーダン難民に対し、2014年2月より、ケニア北西部トゥルカナ県のカクマ難民キャンプにて支援活動を実施している。2015年7月より、中等教育分野における支援を開始した。また、2017年8月より、カクマ難民キャンプから30キロ地点に位置するカロベイエ難民居住区における活動を開始した。



■2017年度事業決算：79,568,885円

1 カクマ難民キャンプにおける中等教育支援

実施地 ケニア共和国 カクマ難民キャンプ

目的 カクマ難民キャンプにおいて、中等教育支援を通して青少年をさまざまなリスクから保護するとともに、将来の南スーダンなど母国の国づくりを担う人材の育成に貢献する

実績 カクマ3キャンプの中等教育校に教室4室の増築と理科室を新設し、机・いすや理科室器材を供与した。また、カクマ2、3キャンプの中等教育校の各校に、教員・生徒・保護者から成る学校施設メンテナンスチームを組織し、維持管理研修を行った。カクマキャンプの5校の教員21人を対象に、ライフスキル指導者研修を実施した。さらに各校にカウンセリング棟を設置してカウンセラーを派遣するとともに、5校の教員20人に対し、カウンセリング基礎研修を実施した。

受益者 直接受益者：カクマ1-5の中等教育校の生徒5,000人および研修を受講した教員66人

間接受益者：生徒の家族約25,000人



建設した理科室で実験の授業を受ける生徒。
(カクマ難民キャンプ、2018年1月)

2 カロベイエ難民居住地における青少年育成・保護事業

実施地 ケニア共和国 カロベイエ難民居住地

目的 カロベイエ難民居住地において、ユースセンターの建設等を通じて青少年をさまざまなリスクから保護するとともに、将来の南スーダンなど母国の国づくりを担う人材の育成に貢献する

実績 カロベイエ難民居住地にてコミュニティセンターを建設した。難民およびホストコミュニティの住民に対し、設計や建築の基礎について研修を行った上で、施設のデザイン設計から工事要員の動員まですべての建設プロセスを住民参加型で行った。

受益者 直接受益者：カロベイエ難民居住地およびホストコミュニティの研修受講者67人

間接受益者：研修受講者の家族約335人



コミュニティの人々とセンターの設計案について協議する様子。
(カロベイエ難民居住地、2017年9月)

ウガンダ共和国

カンパラ事務所、ユンベ事務所

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会（ULSA）の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じて地雷被害者の連携を深める支援を開始した。その後、ウガンダ北部と国境を接する南スーダン共和国の首都ジュバで2016年7月に勃発した武力衝突とその後の国内の混乱を背景として、ウガンダ北西部地域への流入が続く南スーダン難民を支援すべく、同9月にカンパラ事務所、同10月にはユンベ事務所を開設し、難民支援を継続中である。



■2017年度事業決算：112,076,064円

1 難民キャンプ・難民居住地等における水衛生・教育支援

- 実施地** ウガンダ共和国 ユンベ県ビディビディ難民居住地およびアルア県インヴェピ難民居住地
- 目的** 難民居住地に暮らす南スーダン難民、および受け入れ地域の子どもたちの教育環境を改善する
- 実績** ウガンダ北部の難民居住地のうち、難民数が最も多く、支援ニーズの高いユンベ県ビディビディ難民居住地および、2017年2月に居住受け入れを開始したアルア県インヴェピ難民居住地を事業対象地に選定した。ビディビディ難民居住地においては、初等教育校の教育施設15棟42教室を建設し、各教室には机・いす・黒板を配置したほか、トイレ66基、フェンス1式、校庭を2面整備した。加えて、児童へ通学かばん、文房具を配付し、教員へのクラス運営研修、難民児童と受け入れ地域児童が参加するスポーツイベントを開催した。インヴェピ難民居住地においては、初等および中等教育校の教育施設6棟18教室の建設準備を行ったほか、児童へ通学かばんを配付した。
- 受益者** 難民居住地および受け入れ地域の子ども20,400人、教員229人



初等教育校に通う児童に、文房具を配付。前列左はAARの広谷樹里。
(ユンベ県ビディビディ難民居住地、2018年2月)

2 地雷被害者生計支援

- 実施地** ウガンダ共和国 北部・西部
- 目的** 民芸品の製作・販売を通して、地雷被害者の自立を促す
- 実績** ウガンダ北部・西部のアガゴ、アムル、グル、ユンベ、カセセの5県に住む地雷被害者12人が民芸品製作に係る研修を受講し、質の高い民芸品を製作できるようになった。既に民芸品を製作している地雷被害者の個人・グループからも製品を買い取り、市場等で販売した。
- 受益者** 地雷被害者とその家族72人



地雷被害者が作成したバッグとテーブルマット。(2017年6月)

ザンビア共和国

ルサカ事務所、メヘバ事務所

1984～2004年の20年にわたり北西部州メヘバ難民定住地で難民支援を実施し、同事業完了にともないメヘバ事務所を閉鎖。2004年より、首都ルサカ周辺でHIV/エイズ対策事業を実施し、エイズ遺児就学支援を除く活動は2016年2月をもって終了した。同月より母子保健分野の支援事業を開始した。また、2017年3月にメヘバ事務所を再開、メヘバ元難民再定住地において、元難民現地統合化支援を開始した。



■2017年度事業決算：103,757,457円

1 母子保健

- 実施地** ザンビア共和国 ルサカ州カフエ郡
- 目的** カフエ郡チサンカーネ地域において妊娠や出産、また5歳未満児の健康に係るリスクを低減する
- 実績** オールドカブウェザヘルスポストのスタッフ宿舍1棟およびチサンカーネヘルスセンターの出産待機所を1棟建設し、医療機器などを供与した。また新たに2地域で巡回診療を開始するとともに2地域保健委員会を組織し、組織運営能力強化研修を、既存の委員会に対し母子保健推進研修を実施した。
- 受益者** 直接受益者：対象地域に住む15-49歳の女性約2,100人（うち妊産婦約500人）、5歳未満児約2,300人、地域保健委員約120人
間接受益者：地域住民11,635人



巡回診療で検診を受ける親子。奥のテントでは妊婦検診が行われている。（カフエ郡、2017年9月）

2 エイズ遺児就学支援

- 実施地** ザンビア共和国 ルサカ市ンゴンベ地区
- 目的** HIV/エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難な状況にある子どもたちへの学資支援、およびその保護者家族の所得創出を通じて、子どもたちが継続的に就学できる環境を整える
- 実績** 対象となる子どもの学費負担および制服、文房具などの学用品の供与に加え、定期的な面談により就学を支援した。また、図書館で自習を促し、教科書や本を貸与した。保護者による所得創出活動では収益安定を図るため、養鶏、製粉、写真ショップ事業を監督し、自立運営に向けた協議を開始した。
- 受益者** 就学支援対象児8人、およびその家族約40人



就学支援を受ける子どもたちに面談を実施。中央は駐在員の金森大輔。（2018年1月）

3 元難民現地統合化支援

- 実施地** ザンビア共和国 北西部州カルンピラ郡メヘバ元難民再定住地
- 目的** 住民間に再定住地での共生に必要な社会関係を築く
- 実績** 井戸を共有する住民による11の自助グループを結成し、236世帯が参加した。運営メンバー向けに組織運営会計研修を実施した。各グループから水管理委員3人、衛生委員6人ずつを選定し、基礎的な井戸点検・保守技術の研修や、衛生啓発研修を実施した。計11人の井戸修理工を養成した。住民間交流のためのレクリエーションイベントを3回開催し、のべ720人が参加した。
- 受益者** 難民居住区から再定住地に移住した元難民およびザンビア人計236世帯（1,581人）



井戸修理工研修の実習で修理した井戸。中央は駐在員の後藤由布子。（2017年10月）

ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所、ポンサリー事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設。現在に至るまで障がい者支援事業を継続している。2010年、不発弾被害者支援の開始にともない北部シェンクワン県に開設した事業所は、2014年7月に同事業完了に伴い閉鎖。2015年11月には、ポンサリー県に新事務所を開設し、地域住民に対する母子保健サービス強化事業を実施している。



■2017年度事業決算：53,317,760円

1 学校給食支援 **終了**

実施地 ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市、ウドムサイ県

目的 児童、教員、保護者、地域住民による栄養価の高い食材の栽培・養殖と、それらを利用した給食の提供体制を確立する

実績 ウドムサイ県の対象小学校10校において、2016年度に開始したナマズ養殖に加えて、カエル養殖を新たに実施した。カエル養殖用にセメント池を改築し、養殖技術に関する研修を実施した後、仔カエルおよび餌料を配付した。また、各学校でカエルの自然交配を促すための技術研修も実施した。また、一部の学校では近隣の障がい者に日々のカエルの世話や成長したカエルの調理を手伝ってもらうことで、障がい者の就労機会を創出した。各学校が主体的に養殖活動を継続できるよう、成長したカエルの一部を販売し、養殖活動の資金にするとともに、次年度以降の事業計画と予算を学校教員と協力して作成した。また、ビエンチャン市の知的障がい児デイケアセンターでも同様のカエル養殖支援事業を実施した。成長したカエルは給食に出されるとともに、近隣住民に販売され、利益は次年度以降の養殖活動の資金となった。

受益者 対象校10校の児童・教師、地域住民等約935人、および知的障がい児デイケアセンターの児童50人



学校の養殖池で育ったカエルを手にする生徒たち。左は駐在員の大城洋作。（ウドムサイ県、2017年10月）

2 ラオス山岳地域における母子保健サービス強化

実施地 ラオス人民民主共和国 ポンサリー県

目的 新生児、1歳未満児、5歳未満児、それぞれの死亡率がラオス国内で最も高いポンサリー県において、コミュニティレベルでの母子保健活動を強化し、妊産婦および子どもの健康状態を改善する

実績 医療機関（県および郡病院）に対し、吸引分娩器、生体監視モニターや輸液ポンプ等を供与した。これにより保育器の使用頻度が増加し、生体監視モニターや輸液ポンプとの同時使用で患者の状態に合わせた治療と観察が可能になった。また、総合コミュニケーション能力強化研修、マイクロプラン策定研修を実施したことで、コミュニティヘルスワーカーによる予防接種薬数の算定や予算を立てることが可能になり、住民の母子保健への安心感が向上した。産前健診を4回以上受けた妊産婦数は2016年次と比べ64%増加し、ヘルスセンターでの分娩数は14%増加した。

受益者 直接受益者：対象地域に住む15～49歳の女性と5歳未満の子どものべ625人、医療機関職員37人、コミュニティヘルスワーカー40人
間接受益者：対象地域の住民約42,000人



家族計画について住民に説明するヘルスセンター職員。（ボンホーム村、2017年10月）

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平協定が締結された翌年（1992年）、首都プノンペンに事務所を開設し、1993年から障がい者のための職業訓練校を、1994年から車いす工房を運営。それらは、2006年、現地NGOとして独立した。2013年に、あらためてプノンペン事務所を開設し、障がい児インクルーシブ教育推進事業を実施している。



■2017年度事業決算：36,136,911円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育推進

- 実施地 カンボジア王国 カンダール州 クサイ・カンダール郡
- 目的 クサイ・カンダール郡内の支援対象校・対象地域において、障がい児が学習しやすい環境が整うと同時に、障がい児が適切な支援を受け、非障がい児とともに基礎教育を受ける機会が促進される
- 実績 対象小学校4校においてバリアフリー工事を実施し、障がい児を含む全児童が就学しやすい環境を整えた。全教員を対象とした、障がいやインクルーシブ教育（IE）に関する基礎研修、障がい児担当教員に対する研修、対象地域住民や対象校児童に対する啓発活動を実施した。対象地域の障がい児の就学・生活状況を調査し、補助具や医療サービスの提供等を行った。行政、学校、地域の代表等からなるIE推進部会を設立し、そのメンバーに研修を実施した。他団体活動地域への訪問やIE国内フォーラムの実施等を通して、同国のIE推進活動に貢献した。
- 受益者 直接受益者：4,400人（対象校8校の児童3,300人、インクルーシブ教育推進部会メンバー70人、研修を受けた対象校4校を含むクサイ・カンダール郡内の小学校教員または学校支援委員会メンバー220人、研修を受けたカンダール州内他郡の教員および政府関係者120人、地域啓発イベントに参加した対象4集合村の住民600人、個別支援を受けた児童120人）
間接受益者：約64,000人（事業の波及効果が望める8集合村の住民）



児童対象啓発ワークショップで話す駐在員の向井郷美（左）。（2017年2月）

2 車いす普及支援（現地NGOの能力向上を通じた障がい者自立支援）

- 実施地 カンボジア王国 プノンペン特別市、カンダール州、タケオ州、スバイリエン州、プレイベン州、カンポット州、コンボンチャム州、コンボンスプー州、コンボンチュナン州
- 目的 カンボジアの現地NGOである車いす工房「AAR, WCD」への支援を通して、障がい者の自立や社会参加の促進に寄与する
- 実績 2016年度に引き続き、補装具製造費や運営費の一部を支援した。年度途中で工房長が交代したため、事業運営能力や財政管理能力に関する助言や指導を重点的に行った。また、助成金や関連団体・企業に関する情報を共有し、資金獲得に向け、継続的に支援を行った。
- 受益者 直接受益者：515人（「AAR, WCD」職員7人、補装具を受け取った障がい者508人）※補装具の受け取りは、AAR, WCDによるもの、協力団体を通じてのものを含む。
間接受益者：補装具を受け取った障がい者の家族約2,500人



AAR, WCDで製造した車いすを提供した方を訪問し、車いすの使用状況を聞くAARの大久保真紀（右）。（2017年5月）

ミャンマー連邦共和国

ヤンゴン事務所、パアン事務所

1999年にヤンゴンに事務所を開設し、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年からは知的・身体障がい児の学習・リハビリを支援する里親を募って「ミャンマー子どもの未来（あした）プログラム」を開始した。2013年、カレン州パアンにも事務所を開設し、国内避難民や帰還民を対象とした支援活動を開始した。



■2017年度事業決算：66,961,609円

1 ミャンマーにおける障がい者のための職業訓練校の運営 および障がい者の就労支援体制強化

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 当会が運営する職業訓練校において、障がい者のための自立発展的な就労支援体制が強化される

実績 職業訓練校の活動を継続し、洋裁、理容美容、PCコースを開講した。更なる就労促進を目指し、新たな科目を導入するとともに、訓練生に対して就労した卒業生を紹介する制度を開始し、卒業生への就労支援として、理容美容・洋裁コースへの再履修枠設置、卒業生・雇用者への就労後調査を開始した。また、社会福祉局職業訓練校職員に対して、訓練校運営の研修を行った。その他、障がい者支援団体と連携して、企業訪問を通じた啓発、実務者研修を実施するとともに、企業向けの障がい者雇用の手引きの作成を開始した。

受益者 直接受益者：職業訓練校の訓練生および卒業生161人、社会福祉局職業訓練校の職員6人
間接受益者：障がい者の家族約825人、企業担当者・障がい当事者等41人、ミャンマー国内の企業約50社、障がい者団体会員・生徒約18,000人



職業訓練校洋裁コース。縫製工場への就職を目指し、工業用ミシン実習科目を導入した。2017年度は4人が縫製工場へ就職した。写真後列右端は駐在員の中川善雄。（ヤンゴン、2017年8月）

2 子どもの未来プログラム（^{あした}里親制度）

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、教育や社会交流の場を提供する。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る

実績 障がい児を対象に、家庭訪問を通じてリハビリ・教育支援を行った。リハビリ支援では、リハビリ提供や器具の提供などを行った。教育支援では、就学児へ文房具などの配付、学費の補助などを行い、学齢期に関わらず、就学していない児童には、学校との協議、学習教材の提供、家庭教師費用の補助を行った。また、障がい児がいる家庭に対して衛生啓発衛生キットの配付を行ったほか、現地NGOの障がい児施設への支援も実施した。

受益者 直接受益者：家庭訪問対象の知的・身体的障がい児33人とその家族約132人
間接受益者：現地NGOが運営する障がい児施設へ通う障がい児とその家族および施設のスタッフ：約220人



衛生啓発ワークショップで、歯磨きの練習をする障がい児とその家族。歯科医のボランティアの協力を得て実施した。（ヤンゴン、2017年5月）

3 カレン州ラインブエ地区における 障がい者のための生活環境改善事業 **終了**

実施地 カレン州ラインブエ地区

目的 障がい者に対する理解促進と障がい者へ配慮した地域開発を通して地域住民全員の生活環境が改善される

実績 カレン州ラインブエ地区の計15村において、障がい者とその家族が適切な支援や支援情報を受けられるよう、地域住民間のネットワークを促進するための障がい者世帯連絡会を設立した。当会は、世帯連絡会の活動計画や定期会合の開催など運営を支援するだけでなく、活動資金の運用方法やバリアフリー整備方法などの研修を実施するなど、世帯連絡会が持続的に活動を継続できるよう能力強化を図った。また、地域住民が障がいに対する理解を深めるために、障がい啓発ワークショップやイベントを開催した。誰もが安全で生活しやすい環境を整備するため、障がい者の必要に応じて歩行器や杖などの補助具を供与するとともに、井戸やトイレ、学校などの公共施設のバリアフリー化工事を行った。

受益者 直接受益者：障がい者約300人、その家族約1,800人
間接受益者：対象地区の住民約14,000人



補助具の使い方を習う住民。
(カレン州ラインブエ地区クンター区、
2017年8月)

4 カレン州ラインブエ地区およびチャインセチ地区における 地域に根差したリハビリテーション推進

実施地 カレン州ラインブエ地区、チャインセチ地区

目的 「地域に根差したリハビリテーション」(Community-Based Rehabilitation: CBR) の推進を通して、障がい者が自身の能力を最大限に活かしながら社会参画ができる仕組みが構築される

実績 事業対象村落のうち、地域住民534世帯を対象に聞き取り調査を実施し、障がいのある可能性が高い地域住民782人の情報を得た。また、村落の主要関係者に対して、CBRの概念や障がいの基礎知識に関する研修を実施し、各村落において、CBR推進を担うコミュニティボランティア計63人を選出した。コミュニティボランティアは、障がい者に生活状況やニーズの聞き取り調査を行った上で、当会によるサポートのもと、必要な支援を次年度事業において実施する予定である。

受益者 直接受益者：障がい者782人
間接受益者：障がい者の家族約2,800人、地域住民約27,000人



地域住民の障がいに関する知識や姿勢の聞き取りを行った。右手前は駐在員の松島拓。
(カレン州チャインセチ地区カーレイ区、
2017年12月)

インド

ジャンム・カシミール州において家族が行方不明になるなどした貧困女性が、教育を受けたり自立した生活ができるよう支援するパイロット事業を2014年に開始した。当会の事務所は未開設。



■2017年度事業決算：667,966円

1 カシミールにおける女性支援

実施地 インド ジャンム・カシミール州

目的 インド側カシミールにおいて、家族が行方不明になるなどして社会的・経済的困難に直面している女性が教育を受けたり、自立した生活ができるようにする

実績 現地において、地元の専門家の協力を得て伝統的刺繍技術の研修を実施した。日本側で15人の擬似顧客を設定して研修の一環として製品（ショール）を発注してもらい、注文に応じた製品を製作した。

受益者 ジャンム・カシミール州在住の貧困層に属する女性20人



ショールを製作する女性たち。（2017年3月）

パキスタン・イスラム共和国

イスラマバード事務所、ハリプール事務所

2005年の大地震被災者に対する緊急支援や、2009年にタリバン掃討作戦の戦闘により発生した国内避難民（IDP）への支援では、都度、イスラマバードに暫定事務所を設営して対応した。2010年の洪水被災者支援を機に常駐の事務所とし、IDP/アフガニスタン難民、および受け入れコミュニティの教育・衛生環境の整備事業を実施している。2012年に設置したノウシェラ事務所は、ノウシェラ郡での活動終了に伴い、2016年1月末に閉鎖した。2016年2月よりハリプール郡で活動を開始した。



■2017年度事業決算：44,712,172円

1 女子小学校の学習・衛生環境改善

実施地 パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハー州
ハリプール郡

目的 公立女子小学校の衛生環境を改善し、同地域における女子児童の就学率・出席率の向上および中退率の低下に寄与する

実績 パキスタン政府や援助機関からの支援が限られている公立女子小学校10校において、トイレを4基、井戸を9基、手洗い場を10基、浄水器を10個、浄化槽を5基設置した。併せて、計22基のトイレ修理も行った。啓発活動では、各学校の教師、保護者に対して、衛生教育に関する指導者研修を実施。その後、研修参加者が主導して、各学校で児童が参加する衛生啓発イベントや授業を行った。

受益者 直接受益者：対象校の児童2,029人、教師53人、保護者123人

間接受益者：児童の家族20,300人



新しく建設した手洗い場を使う女子児童。
（ハリプール郡チャプラ校、2017年9月）

アフガニスタン・イスラム共和国

カブール事務所

1999年より絵本「地雷ではなく花をください」の純益を活用し地雷除去を実施。2002年に首都カブールおよび北東部タカール州の州都タロカンに事務所開設。地雷回避教育や理学療法によるリハビリテーションを開始。北東部の事業は2008年に同地域で活動する他NGOに移管。同年11月以降、東京本部からの遠隔管理のもと、首都カブールを拠点に、地雷回避教育、地雷被害者を含む障がい者支援を展開。2016年7月からは遠隔管理の拠点をパキスタンのイスラマバード事務所に移し、同事務所にアフガニスタン担当駐在員を置いている。



■2017年度事業決算：129,963,409円

1 地域主体型地雷回避および障がい者支援

- 実施地** アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワーン県
- 目的** カブール県およびパルワーン県において包括的地雷対策（地域主体型地雷回避教育および被害者支援講習、地雷被害児を含む障がい児の学習支援）を行い、子どもたちが安心して学習できる環境の確立に寄与する
- 実績** カブール県、パルワーン県の計56村落で、新たに74人の地域指導員を育成し68人の既存地域指導員の能力強化研修を実施した。地域指導員主体の地雷対策講習会を計1,503回実施し、69,218人の子どもたちに対して、地雷・不発弾・即席爆発装置(IED)の危険性や回避方法を伝達した。また、地雷対策のためのラジオ番組を制作し、計150回放送した。パルワーン県内の対象校2校の校内委員会から選出された教員に対して、手話や点字などの能力強化研修を実施し、障がい児のための補修クラスを設置した。同クラスには、37人の視覚や聴覚に障がいのある子どもたちが参加し、研修を受けた教員主導のもと、手話のアルファベットや数字や簡単な挨拶、点字のアルファベットの打ち方とその読み方などを学んでいる。
- 受益者** 直接受益者：69,360人（地域指導員142人、講習会参加者69,218人、対象校校内委員会メンバー30人、障がい児37人）
間接受益者：インクルーシブ教育対象校2校の児童6,084人

2 地雷・不発弾除去支援

- 実施地** アフガニスタン・イスラム共和国 バグラン県
- 目的** 地雷汚染地域であるバグラン県地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する
- 実績** イギリスの地雷除去NGO (HALO Trust) と協力し、バグラン県プリ・クムリ地区において、39,936㎡（テニスコート約153面分）を安全にし、埋設されていた6個の対人地雷を除去した。この除去活動により73世帯および近隣に住む461世帯が地雷や不発弾に脅かされることなく、安全に暮らせるようになった。
- 受益者** 除去作業対象領域住民 534世帯（3,738人）

3 アフガニスタン帰還民支援 **終了**

- 実施地** アフガニスタン・イスラム共和国 ナンガハル県
- 目的** ナンガハル県内に滞在している帰還民のうち、支援が十分に行き届いていない非登録帰還民を対象に、生活必需品などの緊急支援物資の配付を行うことで、帰還民の生活環境の安定に寄与する
- 実績** ナンガハル県に滞在している帰還民のうち、障がい者のいる世帯や寡婦世帯など脆弱性が高い世帯計580世帯に対し、日用品などの物資の購入が可能なバウチャーと100ワット分の携帯式ソーラー充電器セットを配付した。これらを受け取った世帯は、豆や米などの食糧や調理器具などの生活必需品を購入することができた。
冬季には、715世帯に対し、越冬支援として毛布を配付した。また、いまだに電気を使えない世帯がいることから、安定した生活環境を整えるために携帯式ソーラー充電器セットを全世帯に併せて配付した。
- 受益者** 1,295世帯(9,065人)

4 アフガニスタン市民社会の能力強化

- 実施地** アフガニスタン・イスラム共和国
- 目的** アフガニスタン市民社会組織(CSO)の能力を強化し、その能力を定着させる
- 実績** アフガニスタンの代表的なCSOネットワーク組織であるACBAR(Agency Coordinating Body for Afghan Relief)、ANCB(Afghan NGO Coordination Bureau)およびSWABAC(South Western Afghanistan and Balochistan Association for Coordination)の3団体が、アフガニスタンの市民社会組織(以下、CSO)に対する実務能力強化研修を全53回行い、現地CSO職員、地元政府職員ら合計472人(うち女性210人)が参加した。また、現地CSO団体は、CSOネットワーク組織(ACBAR、ANCB)の管理のもと、環境保護や女性に対する暴力根絶法の普及活動などを実施した。
なお、本事業は当会に加え、特定非営利活動法人ピースウィンズジャパン(PWJ)、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター(JVC)の3団体による共同事業として実施した。
- 受益者** 実務能力強化研修の参加者1,577人

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

2001年11月、アフガニスタン北東部へのルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内における障がい者支援を本格化させた。2014年よりインクルーシブ教育を推進する事業を実施している。



■2017年度事業決算：41,215,098円

1 ヒッサール市における障がい児のための インクルーシブ教育 (IE) 推進事業

実施地 タジキスタン共和国 ヒッサール市

目的 障がい児の教育機会の少ないヒッサール市において、インクルーシブ教育の推進拠点として、市内の公立学校を設備・人材両面から支援することで、誰もが学べる教育環境が整備される

実績 ヒッサール市にある拠点校2校において、施設のバリアフリー化、学習支援室の設置、障がいのある児童用の教材や補助具等を配置、障がい児を受け入れるための設備を整備した。また、ソーシャルワーカーに対する実務研修や、教員や行政職員等を対象とした研修を実施し、インクルーシブ教育を実践するための人材を育成した。さらに、日本人のIE専門家を招き、行政や学校、地域でセミナーを3回開催した。地域や学校においても合計11回の啓発活動を行い、加えて地域の障がい児宅を訪問し、インクルーシブ教育の啓発に努めた。啓発活動では当会が作成したIEパンフレット4,000部を配付した。その結果、教員および現地協力団体ソーシャルワーカーによる学習支援室の運営を含むIE実施体制が整えられ、34人の不就学障がい児が新たに通学を開始し、学校や地域で、障がいや障がい児の就学に対する理解が深まった。

受益者 直接受益者：2,505人（拠点校2校の学習支援室の就学障がい児34人、拠点校の普通教室の就学障がい児15人、協力校で把握されている就学障がい児40人、障がい児の親178人、IE研修を受講したヒッサール市教育委員会職員および学校関係者108人、日本人IE専門家のセミナーを受講した市の教育委員会の職員27人、ソーシャルワーカー3人、地域での啓発イベント参加者約2,100人）
間接受益者：17,120人（拠点校および協力校の非障がい児生徒約6,751人、拠点校および協力校の教員369人、ラジオ聴者約10,000人）



学習支援室で行われた授業の様子。先生の歌に合わせて手遊びをする子どもたち。
(2017年11月)

日本

東京事務局、仙台事務所、佐賀事務所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、岩手県、宮城県、福島県を中心に幅広い支援を実施。仙台、盛岡、相馬にそれぞれ事務所を開設した。2013年には盛岡事務所の業務を、2014年には相馬事務所の業務を仙台事務所に統合するとともに、一部の事業を東京に移管。息の長い支援を目指している。また2016年8月には首都直下大地震を想定した事業継続として佐賀事務所を開設。熊本地震被災者支援活動にも従事した。



■2017年度事業決算：76,890,024円

1 東日本大震災被災者支援

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

目的 被災地域における障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、心身の健康維持に努めるとともに、復興に向けた被災コミュニティのレジリエンス（回復力、復元力）強化に寄与する

実績 福島県、宮城県、岩手県において、仮設住宅や公営住宅に入居する高齢者を対象にマッサージ、傾聴活動、手芸や料理のイベントを計111回開催した。障がい者支援として、28カ所の福祉作業所にもものづくり強化のための機材提供、岩手県盛岡市1カ所での販売会支援を実施。また、福祉作業所「@かたつむり」の新作業所が完成し竣工式を行った。さらに福祉作業所の商品販売会を首都圏の企業を中心に6回開催した。福島県の親子のための支援として、福島県の保育園・幼稚園6カ所にミネラルウォーターを提供した。また、浜通り地域に住む親子を対象に宿泊保養プログラム「西会津ワクワク子ども塾」を計4回開催し、ストレスや運動不足の解消だけでなく参加者同士の交流を促進し、被災コミュニティの強化に貢献した。原発事故により東京都に避難をしている避難者の方への支援を実施するとともに福島県郡山市で仮設住宅や地元の支援団体を対象に必要な支援を受けていない被災者の状況を調査し、支援が届くよう他団体と調整を行った。また、福島県の公営住宅に対し、消火器を提供し、安全な生活環境を整備した。

受益者 5,927人



宮城県の障がい福祉事業所で支援したコーヒーマーを前に。右はAARの小笠原裕子。（2017年10月）

2 熊本地震被災者支援

実施地 熊本地震の被災地域

目的 被災地域の障がい者を主な対象とし、復興に向けた生活改善と、障がい者の支援団体の組織運営基盤の整備に寄与する。仮設住宅における活動では、被災者コミュニティ活性化の一助となる

実績 熊本地震発生後、現地の障がい者、障がい児のニーズを充足するべく発足した2団体に対し、持続的な組織運営に必要な資器材を供与し、今後の運営に関する意見交換、アドバイス等を行った。これを基に、10市町村（熊本市、益城町、氷川町、宇城市、宇土市）の、障がい者・障がい児、177人の生活改善に寄与した。仮設住宅における活動では、企業や現地社会福祉協議会と協働し、お茶っ子会を開催するなど益城町、西原村の272人の高齢者をはじめとした、仮設住宅で避難生活を送る方々のコミュニティ活性化の一助とすることができた。

また、南阿蘇村の関連団体へ360冊の絵本を寄贈し、地域コミュニティ支援イベントで活用後、被災により近隣の図書館を利用できなくなった地域の約200人の子どもたちが利用できるようになった。

受益者 177人



西原村で開催されたお茶っ子会の様子。（2017年6月）

日本

3 九州北部豪雨被災者支援（国内緊急支援）

実施地 九州北部豪雨の被災地域

目的 九州北部豪雨による被災者、特に子ども、高齢者などの避難生活の環境改善に寄与する

実績 2017年7月5日から6日にかけて福岡県朝倉市、東峰村、大分県日田市を中心に発生した集中豪雨により、大規模な河川の氾濫や土砂崩れが発生した。7月7日に福岡県朝倉市に職員を派遣し、被災状況の確認、朝倉市内6カ所の、避難者のべ975人に対し食料や生活必需品を含む物資を配付した。避難所においては、福祉避難スペースを設置し、障がい者などの利用に備えるとともに、自治体や避難所の住民代表も含む情報共有会議の開催など、運営サポートを行った。子どもの遊び場設置と、避難所外へ送迎を含む保養の支援も行い、84人の避難者の生活環境の改善に寄与した。また、現地でプレーパークを運営する子ども支援団体の活動費の支援も行い、2017年8月～2018年3月までの間に、延べ1,077人の親子が参加した。全体を通して、災害対策本部、自治体、現地NPOや県外NGOなどといった支援活動団体と情報を共有しながら効果的に活動できる環境づくりに努めた。加えて、これまでの障がい者支援活動の経験を活かしながら、近隣の障がい者団体と共に福祉事務所に対しての提言なども行った。

受益者 2,136人



夏休みに実施したプレーパークに参加した親子。（2017年8月）



福岡県朝倉市の避難所で、女性に話を聞くAARの田中晴子。（2017年7月）

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

実績 ジェンダー分野については、女性平和安全保障勉強会を隔月で開催し専門知識の蓄積と関係者間のネットワーク構築に努めたほか、1325NAP（女性平和安全保障行動計画）市民連絡会の運営委員として5月10日にシンポジウム「『女性・平和・安全保障』行動計画実施をどう評価するか？」を実施し当会より2人が登壇した。JICA研究所調査案件「紛争とジェンダー」案件が4月に開始され、現地調査（ウガンダ）（2018年2月実施）と分析が行われた。ICAN（米国NGO）作成による女性平和安全保障啓発アニメーションの邦訳版2本の作成にも当会職員が協力した。

1-2 地雷廃絶キャンペーン

実績 2017年は対人地雷禁止条約締結より20周年という節目であり、AARが実施している地雷対策の活動の成果をより積極的に発信した。7月には、シリア国内で紛争被害の実態調査を行い、その報告書「Vulnerability Multiplied in Syria--Report on the Survivors of Explosive Devices--（シリア危機：紛争被害者の実態調査報告～爆発性兵器の脅威と支援の提言）」を発表、6つの提言を行った。AARは、深刻かつ複雑化する地雷問題に対し、より質の高い地雷対策活動を実施できるよう、事業に携わる職員の能力強化や国内外の地雷対策関係者とのネットワーク構築に努めた。

1-3 キラーロボット反対キャンペーン

実績 「キラーロボット（殺傷ロボット）反対キャンペーン（Campaign to Stop Killer Robots）」運営委員、そして数少ない日本からの参加団体として今年度も同課題の啓発を行った。2017年12月にジュネーブで行われた特定通常兵器禁止制限条約（CCW）政府専門家会合（GGE）に参加し、ロビイングおよびネットワーク構築を行った。国内においては市民組織、アカデミアを中心に呼びかけ、GGE報告会およびネットワーク会合を開催した。国会や政府内部における議論の活発化も含め啓発活動も引き続き行い、その一環として勉強会を2018年度に予定し開催準備を進めた。

1-4 障がい者支援

実績 2017年度は、緊急・復興・開発・防災など、どの支援分野においても障がいインクルーシブとなるように働きかけを行った。日本障害者協議会（JD）の委員会、障害分野NGO連絡会（JANNET）の役員会、アジア太平洋CBRネットワークの役員会等を通じた調整や、定期的な勉強会の開催、関連セミナーへの参加を通じて、ネットワークを拡大しながら、事業の質や職員の知識・経験を高めるよう努めた。具体的には、日本身体障害者連合会の「災害時の障がい者の困りごと調査」に実行委員として参加し、2018年3月3日障がい当事者を中心とした防災ワークショップとシンポジウムに登壇した。また、2017年11月末より北京で開催された第三次アジア太平洋障害者の十年中間評価ハイレベル政府間会合のサイドイベントにて、日本国内の災害支援の経験から見えた課題と提言を発表した。日本障害者協議会（JD）より依頼を受け、同団体が編集・発行する『すべての人の社会』に隔月で連載を開始した。

1-5 感染症対策

実績 職員の感染症対策に関する知識や技術を高めるため、事業に関連する外部研修や学会に駐在員や担当職員が参加し、感染症が蔓延する地域や保健体制が脆弱な地域の状況や取り組みについて学んだ。ユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）に関するセミナーやアフリカ健康フォーラム、日本国際保健医療学会学術集会等へのべ9人の職員が参加した。また、感染症対策分野における当会の経験を駐在員や担当デスクで共有するため、事業に関する報告書や資料、調査の結果等をクラウド上にまとめ、職員が容易にアクセスできる環境を整えた。感染症対策分野の会内新人研修資料を都度改訂し、同研修において最新の情報や知識を提供した。

1-6 国際理解教育

実績 学校関係者向けの「国際理解教育サポートプログラム」に引き続き力を入れ、NGO相談員の国内出張サービスとも組み合わせ、東京事務局および佐賀事務所で計95件の講演・ワークショップ・訪問学習受け入れを実施した。新規の学校の他に、継続して申し込む学校も増えてきている。

8月および3月の学校の長期休暇に合わせ、東京事務局での恒例の親子イベントとして、昨年度好評を得た「ワタシが難民になったら」の内容を見直し、「ワタシが難民になったら2」として実施した。同ワークショップは難民問題を疑似体験できるプログラムとして学校側からのリクエストも多かった。

国内最大の国際協力関連イベントであるグローバルフェスタをはじめ、メーデー中央大会、品川区内のNGO／NPO等による活動紹介イベント、佐賀県内の地域イベントなど、国内の各種イベントに参加し、AARの活動紹介に努めた。

2 在日難民支援など

実績 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続した。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深めた。また、会長の柳瀬房子ほか関係者が法務省難民審査参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会って審理にあたり、法務大臣に意見を提出した。

※姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」について
AARは1979年の創立以降、日本国内での難民支援と、海外での難民支援を並行して実施していました。1992年、「社会福祉法人さぼうと21」を設立し、日本で生活する難民・外国人の支援活動を同法人に移行。以来、姉妹団体として、海外での支援活動はAARが、国内での難民・外国人支援はさぼうと21が、互いに協力しながら行っています。

3 広報

実績 全国での認知度をさらに向上させるため、2015、2016年度に引き続き、ACによるAARのテレビCMおよび新聞広告、駅貼りポスター掲示等による広報を実施した。メディアとの連携強化を図り、AARの活動やコメント、職員などが新聞やテレビ等に取り上げられた件数は106件となった。ウェブサイトやソーシャルメディアを通じ、AARの16カ国に及ぶ活動について迅速かつ詳細に報告していった。その結果、SNSのフェイスブックでは「いいね」数が前年度の1.3倍、ツイッターのフォロワー数は500件増、ご寄付の際にもホームページの情報を信頼してとの声をいただくなど、共感を広めることにつながった。また、シリアNGOの代表を招いたシンポジウムや、芥川賞作家との難民をテーマにしたトークイベントをはじめ、緊急支援の活動報告等、合わせて19回のイベントを開催した（27ページのイベント一覧参照）。参加者数は合わせて2,178人となり、その後の支援にもつながっている。これら広報を含めた様々な活動の結果、一年間の新規支援者数は2,222人となった。

4 渉外

実績 24件の企業・団体を新しく訪問すると同時に、これまでにご支援いただいている140の企業・団体へも関係構築・深化を目的に訪問した。訪問過程においては現地駐在員との同行訪問が32件あった。また、新しいACポスターを37の企業・団体へ合計90枚配布し、その様子をFacebookやHPに積極的に掲載して企業連携のアピールを行った。今年度は7月の九州北部豪雨支援と11月のミャンマー避難民支援の2度緊急支援の出動があり、それに対する企業からの支援の窓口として3件約450万のご支援の対応を行った。

小規模助成金への対応も行い、毎年応募している助成元企業の訪問などに加え、新規開拓も行った。その他、物品寄付ガイドラインを策定し、それまで都度個別対応していた物品提供の申し出に対応するためのルール作りを行った。

5 収益事業

実績 イベント関連では、12月14日に東京オペラシティコンサートホールにおいて、トランペット奏者のエリック・オービエ氏ほかを迎え、東日本大震災復興支援のためのチャリティコンサートを開催した。当初予定されていたオルガン奏者のティエリー・エスケシュ氏の来日は直前の急病により取りやめになったため、国内の演奏家が代演した。本コンサートには、皇后陛下のご来臨を賜り、来場者は1,236人、純益とご寄付の合計は4,941,515円であった。

2017年10月11日～29日に赤坂アクトシアターで上演された宝塚歌劇団花組によるオリジナルミュージカル『ハンナのお花屋さん-Hanna's Florist-』に、絵本『地雷ではなく花をください』シリーズやサニーちゃんのぬいぐるみが登場した。公演期間中、会場ロビーでサニーちゃんグッズを販売したほか、公演後も注文が続き、チャリティ商品の売り上げは前年度比300%増となった。チャリティチョコレートは引き続き六花亭製菓株式会社に製造を依頼し、ミルク、ホワイトの2種を販売。フェイスブック広告に出稿したほか、読売新聞、地方紙10紙に紹介記事が掲載された。葉祥明美術館での委託販売や企業内での販売会も多数実施し、売り上げは約15,000個となった。

チャリティ商品、チャリティチョコレートを通じて、新規支援者736人の獲得につながった。

6 支援者対応

実績 今年度も、支援者からの問い合わせや寄付に対して、個々の支援者の状況に応じた、かつ遅滞ない対応に努めた。また、特に新規の支援者への対応について、新たに礼状の改訂、広報物の送付内容の改善などを行い、一定程度次の支援につなげることができた。また企業の社員ボランティアのべ約200人の受け入れに対応し、AARの活動に参加いただく機会を提供した。全体として支援者数を、ACを開始した2015年度に比べ約1,650人増の約43,400人に伸ばすことができた。

7 募金活動

実績 夏と冬の2回、活動全般に対する募金のキャンペーンを実施したほか、緊急募金を、7月に発生した九州北部豪雨被災者支援、10月から開始したミャンマー避難民緊急支援で呼び掛けた。また4月～6月にかけて、シリア難民支援のためのクラウドファンディングを実施し、目標額250万円を上回る約270万円の寄付をいただくことができた。寄付者のうち7割以上が新規の方であり、新たにAARを知ってもらう機会としても有益であった。9月～11月の3ヵ月間に、マンスリーサポーターの新規入会・寄付額増額のキャンペーンを実施し、新たに60人の方にマンスリーサポーターになっていただくことができ、41人に増額いただいた。マンスリーサポーターの広報については、各種寄付の報告書の送付時や、イベント・職員の講演時など可能な限りの機会に、継続支援の必要性を訴え案内を配布した。これらによりマンスリーサポーターは前年度末から125人増加した。

2017年度はのべ28,964件、311,747,268円のご寄付をいただいた。2017年度末時点の正会員は174人、協力会員は697人、マンスリーサポーター数は1,610人である。

8 NGO相談員

実績 外務省からの委託を受け、NGOや国際協力に関する一般市民、企業、学生、メディア、NGO関係者などからの相談・質問への対応業務を実施した。2017年4月から2018年3月末までに、773件の相談・質問に対応した。シリア難民をはじめとする難民問題への相談・質問が多く、AARの現場の経験に基づく知見を提供し、質問者の理解を深めてもらうことができた。出張サービスについては、当会支援者の方にも活用いただけるよう積極的に案内し、8都府県で13件の出張講演やワークショップを実施した。また外務省に対しては、相談者から当会へのフィードバックや、その後国際協力の活動につながった事例を報告し、市民の国際協力参加の促進にNGOが大きく貢献しうることを示すよう努めた。

事業実施体制

実績 海外15カ国、東北、熊本、福岡、大分において、34支援事業を実施した。年度末の職員数は83人。（国内：52人、海外駐在員31人）。これに加えて、海外事務所の現地職員290人で事業を実施した。海外事務所には、基本的に複数の職員を派遣することで安定的な事業の推進と駐在員の心身の健康維持を目指している。

東京事務局では、会報発送、啓発イベント開催などの活動に約50人のボランティアが積極的に参加した。また、2013年度から開始したファンドレイジングボランティア(FUNVO)も収益につながる新しい企画によるイベントを開催した。

9月には海外駐在員の約半数、東北職員、東京職員が集まって、研修と会議を実施し、より質の高い支援の実施を図った。

「社会福祉法人さぼうと21」と協働で東北支援を実施するなど、各分野の他団体との協力しながら、国内および海外での活動を進めた。首都直下型地震を想定した事業継続のための拠点として佐賀市に開設した事務所を活用し、学校など向けに国際理解教育活動を行った。



東日本大震災 復興支援のためのチャリティコンサートを開催。皇后陛下のご来臨を賜りました。

トランペット奏者のエリック・オービエ氏(左)と、オルガン奏者の梅干野安未氏(右)。
(2017年12月、報告は25ページ参照)

©岡本隆史

2017年度主催イベント一覧

■チャリティコンサート

日付	イベント名	会場	来場者数
2017年12月14日(木)	東日本大震災 復興支援のためのチャリティコンサート	東京オペラシティ コンサートホール	約1,300人

皇后陛下のご来臨を賜りました。

■報告会、講演会、シンポジウム等

日付	イベント名	会場	来場者数
2017年6月1日(木)	研究会「開発途上国における社会福祉サービス提供型事業の持続可能性を考える ～ラオス車いす事業を通じて～」	AAR6階 交流スペース	27人
2017年6月3日(土)	トークイベント 「芥川賞作家・小野正嗣さんを迎えて ～文学で語る難民問題」	都市センターホテル	約100人
2017年8月23日(水)	夏休み子どもイベント 「ワタシが難民になったら...2 ～シリア出身・ラガドさんに聞いてみよう!～」	AAR6階 交流スペース	49人
2017年9月2日(土)	NGO 研究会・ NGO 安全管理ワークショップ(大阪)	大阪市立大学 梅田サテライト	10人
2017年10月7日(土)	FUNVO 企画 「トルコ家庭料理作り&トルココーヒー占い体験」	目黒区東山社会教育館	19人
2017年10月14日(土)	シンポジウム 「シリア紛争にみる人道支援の限界と挑戦」	立教大学 池袋キャンパス	約270人
2017年10月18日(水)	報告会「2人の看護師の挑戦 —お母さんと赤ちゃんの命を守るために—」	AAR6階 交流スペース	48人
2017年10月21日(水)	講演会「メディアで見えないシリア」	佐賀県国際交流プラザ	36人
2017年11月18日(土)	NGO 研究会・ NGO 安全管理ワークショップ(福岡)	はかた近代ビル	10人
2017年11月25日(土)	感謝の集い	日本橋浜町Fタワープラザ	57人
2017年11月27日(月)	緊急報告会「ミャンマー避難民支援の現場から」	AAR6階 交流スペース	60人
2018年1月14日(日)	NGO 研究会・ NGO 安全管理ワークショップ(東京)	AAR6階 交流スペース	17人
2018年1月28日(日)	NGO 研究会・ NGO 安全管理ワークショップ(名古屋)	ナディアパーク 国際デザインセンター	8人
2018年2月25日(日)	FUNVO 企画「遊びながら学ぼう! 写真で 見る国際協力と、駐在経験スタッフのお話」	AAR6階 交流スペース	14人
2018年2月28日(水)	NGO 研究会・ NGO の安全管理に関するシンポジウム	聖心女子大学 聖心グローバル プラザ プリット記念ホール	57人
2018年3月15日(木)	遺贈のイロハ、聞いてみませんか?	AAR6階 交流スペース	11人
2018年3月21日(水)	震災から7年「故郷へ帰る喜び、帰らない決意」	AAR6階 交流スペース	65人
2018年3月28日(水)	春休み子どもイベント 「ワタシが難民になったら...2 ～シリア出身・ラガドさんに聞いてみよう!～」	AAR6階 交流スペース	20人

第2号議案 平成29年度（2017年度）決算報告

資金収支計算書 自平成29年（2017年）4月1日 至平成30年（2018年）3月31日

収入の部

科 目	2017年度決算		2017年度予算	対比（決算 - 予算）
	金額（円）	構成比（％）	金額（円）	金額（円）
一般勘定				
会費				
正会員	889,000			
協力会員	3,000,000			
計	3,889,000	0.24%	4,500,000	-611,000
寄付				
寄付金	311,747,268			
計	311,747,268	18.84%	360,000,000	-48,252,732
補助金等（注1）				
国内資金				
民間資金				
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（注2）	4,010,439	（東日本大震災）		
その他民間資金 7件（注3）	5,749,000	（トルコ①、ザンビア①③、ラオス②、ミャンマー①、東日本大震災）		
民間資金 小計	9,759,439	0.59%	9,800,000	-40,561
公的資金				
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（注2）	706,696,632	（緊急支援①、トルコ①、シリア①②、ウガンダ①、アフガニスタン①③）		
外務省日本NGO連携無償資金協力	378,632,122	（スーダン①、ケニア①、ザンビア①、ラオス②、カンボジア①、ミャンマー③④、パキスタン①、アフガニスタン①、タジキスタン①）		
佐賀県	565,250	（ふるさと納税）		
三島市	100,000	（育児休業助成金）		
公的資金 小計	1,085,994,004	65.63%	1,240,300,000	-154,305,996
国内資金 小計	1,095,753,443	66.22%	1,250,100,000	-154,346,557
海外資金				
国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）	74,277,089	（トルコ①、ウガンダ①）		
米国国務省人口難民移住局（BPRM）	41,700,700	（トルコ①）		
国際連合人間居住計画（UNHABITAT）	11,852,850	（ケニア②）		
国際連合地雷対策サービス部（UNMAS）	11,145,087	（スーダン②）		
海外助成団体 1件（注4）	7,261,054	（スーダン①）		
国際連合世界食糧計画（WFP）	2,816,597	（ラオス①）		
海外資金 小計	149,053,377	9.01%	102,700,000	46,353,377
計	1,244,806,820	75.23%	1,352,800,000	-107,993,180
その他収入				
受託収入	55,606,181	（ザンビア③、ミャンマー①、アフガニスタン④）		
受取利息	156,957			
前期修正益	1,174,377			
雑収入	6,735,306			
その他の収入	372,476			
計	64,045,297	3.87%	66,000,000	-1,954,703
一般勘定収入合計	1,624,488,385	98.18%	1,783,300,000	-158,811,615
収益勘定（注5）				
チャリティグッズ・イベント等売上	24,364,269	1.47%		
受託収入・著作権等	5,819,894	0.35%		
収益勘定収入合計	30,184,163	1.82%	28,950,000	1,234,163
当期収入合計	(A) 1,654,672,548	100.00%	1,812,250,000	-157,577,452
前期繰越収支差額	425,280,889		425,280,889	
収入合計額	2,079,953,437		2,237,530,889	

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲及び認識は、以下の通りである。（1）資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・前払金・未収金とし、流動負債は未払金・前受金・預り金とする。（2）資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収入または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入または支出として計上しない。

支出の部

科 目	2017年度決算		2017年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
一般勘定				
支援事業				
海外プロジェクト(注6)	1,440,799,191	82.26%	1,565,000,000	-124,200,809
国内プロジェクト				
東日本大震災被災者支援	63,341,555	3.62%	78,700,000	-15,358,445
熊本地震被災者支援	5,774,438	0.33%	5,400,000	374,438
九州北部豪雨被災者支援(緊急)	7,774,031	0.44%		
計	1,517,689,215	86.65%	1,649,100,000	-131,410,785
提言・発信				
調査・研究	1,237,185	0.07%	1,600,000	-362,815
地雷廃絶キャンペーン	1,058,359	0.06%	2,700,000	-1,641,641
キラーロボット反対キャンペーン	687,917	0.04%	1,800,000	-1,112,083
障がい者支援	2,174,628	0.12%	2,800,000	-625,372
感染症	693,024	0.04%	2,100,000	-1,406,976
国際理解教育(佐賀事務所含む)	15,107,864	0.86%	16,600,000	-1,492,136
計	20,958,977	1.19%	27,600,000	-6,641,023
広報・ファンドレイジング				
広報・支援者対応	85,460,780	4.88%	86,900,000	-1,439,220
渉外	11,075,812	0.63%	8,900,000	2,175,812
計	96,536,592	5.51%	95,800,000	736,592
固定資産取得支出				
車両購入等(ラオス)	3,679,832	0.21%		
備品購入(海外、国内)	2,873,516	0.16%		
計	6,553,348	0.37%	23,400,000	-16,846,652
管理費(注7)				
人件費	33,360,617	1.91%	29,100,000	4,260,617
その他管理費	28,646,023	1.64%	35,000,000	-6,353,977
計	62,006,640	3.55%	64,100,000	-2,093,360
その他支出				
為替評価損(注8)	20,823,321	1.19%		
計	20,823,321	1.19%	0	20,823,321
一般勘定支出合計	1,724,568,093	98.46%	1,860,000,000	-135,431,907
収益勘定(注9)				
チャリティグッズ・イベント等仕入	17,110,294	0.98%		
販売管理費	9,757,528	0.56%		
収益勘定支出合計	26,867,822	1.54%	27,000,000	-132,178
当期支出合計	(B) 1,751,435,915	100.00%	1,887,000,000	-135,564,085
次期繰越収支差額	328,517,522		350,530,889	
支出合計	2,079,953,437		2,237,530,889	
当期収支差額	(A-B) = (C)		-96,763,367	
前期繰越収支差額	(D)		425,280,889	
次期繰越収支差額	(C+D) = (E)	(注10)	328,517,522	

注1：申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2：ジャパン・プラットフォームからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金(外務省)を財源とするものは公的資金として計上

注3：その他民間資金については、30頁の「その他民間資金明細(国内)」を参照

注4：詳細は30頁の「海外助成団体明細」を参照

注5：詳細は30頁の「収益勘定収支明細」を参照

注6：詳細は31頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注7：詳細は31頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注8：取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注9：詳細は30頁の「収益勘定収支明細」を参照

注10：うち指定寄付分107,989,691円

附属明細書

収益勘定収支明細 自平成29年（2017年）4月1日 至平成30年（2018年）3月31日

収入の部

科 目	2017年度決算		2017年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	6,197,030		11,000,000	-4,802,970
チャリティ・グッズ	18,167,239		12,250,000	5,917,239
受託収入(注11)	5,547,159		4,700,000	847,159
計	29,911,428	99.1%	27,950,000	1,961,428
その他				
著作権等収入	238,028		1,000,000	-761,972
雑収入	34,660		0	34,660
受取利息	47		0	47
計	272,735	0.9%	1,000,000	-727,265
収入合計	(H) 30,184,163	100.0%	28,950,000	1,234,163

支出の部

科 目	2017年度決算		2017年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等仕入・費用				
コンサート・イベント	5,099,913		9,000,000	-3,900,087
チャリティ・グッズ	10,015,555		7,200,000	2,815,555
受託支出	2,402,262		1,800,000	602,262
他勘定振替	-407,436		0	-407,436
計	17,110,294	63.7%	18,000,000	-889,706
販売管理費(注12)				
人件費	7,084,301		6,100,000	984,301
販売費及び一般管理費	2,673,227		2,900,000	-226,773
計	9,757,528	36.3%	9,000,000	757,528
支出合計	(I) 26,867,822	100.0%	27,000,000	-132,178

当期経常収支差額 (H-I) = (J) 3,316,341

注11：外務省 NGO 相談員費 ・研究会5,409,159

注12：詳細は31頁の「収益勘定管理費明細」を参照

その他民間資金明細(国内)

団体名	金額(円)
公益財団法人住友財団	3,000,000
連合愛のカンパ	1,000,000
株式会社フェリシモ フェリシモ地球村の基金	760,000
大塚商会ハートフル基金	500,000
社団法人アフリカ協会	289,000
株式会社ECC 地球救済キャンペーン	100,000
ウィーブヘルスケア株式会社	100,000
計	5,749,000

海外助成団体明細

団体名	金額(円)
Japan Tobacco International	7,261,054
計	7,261,054

海外プロジェクト費明細

内 訳	2017年度決算	2017年度予算	対比(決算-予算)	
	金額(円)	金額(円)	金額(円)	
緊急支援				
①ミャンマー避難民緊急支援	41,132,603	20,000,000	21,132,603	
計	41,132,603	20,000,000	21,132,603	
トルコ				
①トルコにおけるシリア難民に対する複合的支援	318,946,012	249,900,000	69,046,012	(a)
計	318,946,012	249,900,000	69,046,012	
シリア				
①食糧配付	333,398,487	398,600,000	-65,201,513	(b)
②地雷・不発弾回避教育	4,070,742	21,500,000	-17,429,258	(c)
③戦争残存物に関する情報収集・調査	791,103	500,000	291,103	
計	338,260,332	420,600,000	-82,339,668	
ギリシャ				
①ギリシャにおける難民の保護	1,281,988	2,600,000	-1,318,012	
計	1,281,988	2,600,000	-1,318,012	
スーダン				
①水衛生環境改善	58,222,152	98,300,000	-40,077,848	(d)
②地雷回避教育	13,877,196	14,900,000	-1,022,804	
③感染症(マイセトーマ)対策	701,577	800,000	-98,423	
計	72,800,925	114,000,000	-41,199,075	
ケニア				
①カクマ難民キャンプにおける中等教育支援	64,838,443	62,100,000	2,738,443	
②カロバイエ難民居住地における青少年育成・保護事業	14,730,442	23,700,000	-8,969,558	(e)
計	79,568,885	85,800,000	-6,231,115	
ウガンダ				
①難民キャンプ・難民居住地等における水衛生・教育支援	110,671,264	167,700,000	-57,028,736	(f)
②地雷被害者生計支援	1,404,800	1,700,000	-295,200	
計	112,076,064	169,400,000	-57,323,936	
ザンビア				
①母子保健	64,497,872	58,700,000	5,797,872	
②エイズ遺児就学支援	1,057,613	1,900,000	-842,387	
③元難民現地統合化支援	38,201,972	39,500,000	-1,298,028	
計	103,757,457	100,100,000	3,657,457	
ラオス				
①学校給食支援	20,705,137	26,700,000	-5,994,863	
②ラオス山岳地域における母子保健サービス強化	32,612,623	38,100,000	-5,487,377	
計	53,317,760	64,800,000	-11,482,240	
カンボジア				
①障がい児のためのインクルーシブ教育推進	32,696,444	35,500,000	-2,803,556	
②車いす普及支援(現地NGOの能力向上を通じた障がい者自立支援)	3,440,467	5,100,000	-1,659,533	
計	36,136,911	40,600,000	-4,463,089	
ミャンマー				
①障がい者のための職業訓練校の運営および障がい者の就労支援体制強化	30,340,889	42,400,000	-12,059,111	(g)
②子どもの未来(あした)プログラム(里親制度)	2,662,576	1,300,000	1,362,576	
③カレン州ラインプエ地区における障がい者のための生活環境改善事業	21,507,771	13,600,000	7,907,771	
④カレン州ラインプエ地区およびチャインセチ地区における地域に根差したリハビリテーション推進	12,450,373	32,400,000	-19,949,627	(h)
計	66,961,609	89,700,000	-22,738,391	
インド				
①カシミールにおける女性支援	667,966	2,500,000	-1,832,034	
計	667,966	2,500,000	-1,832,034	
パキスタン				
①女子小学校の学習・衛生環境改善	44,712,172	54,300,000	-9,587,828	
計	44,712,172	54,300,000	-9,587,828	
アフガニスタン				
①地域主体型の地雷回避および障がい者支援	69,393,968	69,500,000	-106,032	
②地雷・不発弾除去支援	6,611,326	7,000,000	-388,674	
③アフガニスタン帰還民支援	52,916,467	24,300,000	28,616,467	(i)
④アフガニスタン市民社会の能力強化	1,041,648	1,000,000	41,648	
計	129,963,409	101,800,000	28,163,409	
タジキスタン				
①ヒッサール市における障がい児のためのインクルーシブ教育(IE)推進事業	41,215,098	48,900,000	-7,684,902	
計	41,215,098	48,900,000	-7,684,902	
海外プロジェクト費合計	1,440,799,191	1,565,000,000	-124,200,809	

一般勘定管理費明細

内 訳	2017年度決算	
	金額(円)	
人件費		
給料手当	25,402,402	
法定福利費・厚生費	5,543,215	
退職給付費用	2,415,000	※
計	33,360,617	
その他管理費		
家賃・管理費	14,362,634	
通信費	837,029	
水道光熱費	991,158	
機器保守メンテナンス料	805,539	
リース料	513,915	
消耗品・備品	789,008	
支払手数料	961,860	
支払報酬料	5,454,075	
印刷費(総会関連・コピー紙等)	1,151,578	
賃借料(倉庫料)	1,093,402	
駐在員会議費用	878,603	
交通費ほか	807,222	
計	28,646,023	
一般勘定管理費合計	62,006,640	
	※中退共・退職金	

収益勘定管理費(販売管理費)明細

内 訳	2017年度決算
	金額(円)
販売費および一般管理費	
給与手当	6,440,253
法定福利費	644,048
家賃・管理費	1,578,316
機器保守メンテナンス	88,726
水道光熱費	111,167
通信費	67,664
租税公課	714,107
リース料	57,102
その他	56,145
計	9,757,528
管理費合計 (一般勘定+収益勘定)	71,764,168

差異説明

- (a) 計画後の調査を経て事業規模を拡大したため
(b) 助成額が見込みより減少したため
(c) 計画していた助成金が獲得できなかったため
(d) 為替影響等で支出額が減少したため
(e) 助成額が見込みより減少したため
(f) 行政との調整の結果、活動内容とスケジュールを変更したため
(g) 事業の開始が遅れたため
(h) 活動スケジュールを一部変更したため
(i) 帰還が想定以上に長引き、それに伴い、支援期間を延長したため

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長（志邨）有紀枝 殿

明治アーク監査法人
指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

藤本孝光 

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

長井裕太 

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

資金収支計算書等に対する理事者の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することにある。また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から資金収支計算書及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に資金収支計算書及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、資金収支計算書及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による資金収支計算書及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め資金収支計算書及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、すべての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適用しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 平成30年(2018年)3月31日現在

資産の部

	科 目	金 額(円)
流動資産		
	現金預金	892,796,407
	売掛金	733,776
	未収金	3,839,493
	前払金	3,710,580
	貯蔵品	3,246,868
	棚卸資産	2,256,722
流動資産合計		906,583,846
有形固定資産(注1)		
	車両	10,396,061
	備品	4,728,685
	建物	35,935,977
投資その他の資産		
	敷金	8,675,260
固定資産合計		59,735,983
資産合計		966,319,829

負債および正味財産の部

	科 目	金 額(円)
負債		
流動負債		
	前受金(注2)	509,397,774
	未払金	53,675,786
	預り金	9,489,174
	未払法人税等	269,000
流動負債合計		572,831,734
固定負債		
	退職給付引当金	8,350,000
固定負債合計		8,350,000
負債合計		581,181,734

一般正味財産

	前期繰越一般正味財産	379,036,667
	一般正味財産増減額	-96,231,943
一般正味財産合計		282,804,724

指定正味財産(注3)

	前期繰越指定正味財産	96,472,338
	指定正味財産増減額	5,861,033
一般正味財産合計		102,333,371

正味財産合計	385,138,095
負債および正味財産合計	966,319,829

注1：有形固定資産：コンピューター19台(含 サーバー)・車両3台・その他備品8台以外は、海外事務所保有資産

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：東日本震災関連

財産目録 平成30年(2018年)3月31日現在

資産の部

	科 目	金 額 (円)
流動資産		
現金預金		
	現金(東京事務所)	392,171
	預金(東京事務所普通預金44口座)	464,857,618
	預金(東京事務所郵便振替6口座)	169,460,039
	国内現預金(東北・佐賀事務所)	1,032,842
	海外現預金(海外18事務所)	257,053,737
	計	892,796,407
売掛金		
	個人・法人(物販)	733,776
	計	733,776
未収金		
	消費税還付金	547,800
	外務省NGO相談員費・研究会	3,291,693
	計	3,839,493
前払金		
	海外事務所家賃保証金等	3,710,580
	計	3,710,580
貯蔵品		
	切手	1,523,476
	ふるさと納税返礼品	1,723,392
	計	3,246,868
棚卸資産		
	チャリティグッズ	2,256,722
	計	2,256,722
流動資産合計		906,583,846
有形固定資産(注1)		
車両		
	乗用車・トラック18台	10,396,061
	計	10,396,061
備品		
	コンピューター40台、発電機18台、無線機他46台	4,728,685
	計	4,728,685
建物		
	ザンビア・ルサカ事務所 図書館	592,358
	ケニアカクマ事務所 宿舍	35,343,619
	計	35,935,977
投資その他の資産		
敷金		
	ミズホビル	7,835,260
	仙台事務所	450,000
	相馬連絡所	50,000
	佐賀事務所	340,000
	計	8,675,260
固定資産合計		59,735,983
資産合計		966,319,829

注1：有形固定資産：コンピューター19台(含 サーバー)・車両3台・その他備品8台以外は、海外事務所保有資産

負債および正味財産の部

	科 目	金 額 (円)
負債		
流動負債		
	前受金 (注2)	
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (2017年度事業費)	294,647,535
	外務省日本 NGO 連携無償資金協力 (2017年度事業費)	174,796,073
	国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	39,954,166
	計	509,397,774
	未払金	
	社会保険料事業主負担分	6,192,954
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (事業費返還金)	16,590,449
	外務省日本 NGO 連携無償資金協力 (事業費返還金)	30,157,130
	NGO 安全管理イニシアティブ	735,253
	計	53,675,786
	預り金	
	社会保険料	6,064,288
	源泉所得税	425,775
	住民税	568,900
	海外事務所源泉所得税等	2,430,211
	計	9,489,174
	未払法人税等	
	法人税・法人地方税	269,000
	計	269,000
流動負債合計		572,831,734
固定負債		
	退職給付引当金	8,350,000
固定負債合計	計	8,350,000
負債合計		581,181,734
一般正味財産		
	前期繰越一般正味財産	379,036,667
	一般正味財産増減額	-96,231,943
一般正味財産合計		282,804,724
指定正味財産 (注3)		
	前期繰越指定正味財産	96,472,338
	指定正味財産増減額	5,861,033
指定正味財産合計		102,333,371
正味財産合計		385,138,095
負債および正味財産合計		966,319,829

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：東日本大震災関連

平成29年度（2017年度）活動計算書

平成29年（2017年）4月1日から平成30年（2018年）3月31日まで

（単位：円）

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合 計
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	889,000		889,000
協力会員受取会費	3,000,000		3,000,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	231,858,402		231,858,402
受取寄付金等振替額	77,527,833		77,527,833
資産受贈益	6,507,893		6,507,893
3 受取助成金等			
民間助成金	9,510,054		9,510,054
公的助成金	1,231,796,766		1,231,796,766
4 事業収益			
イベントの開催		6,197,030	6,197,030
物品の販売		18,167,239	18,167,239
受託収益	55,606,181	5,547,159	61,153,340
その他の事業収益		238,028	238,028
5 その他収益			
受取利息	156,957	47	157,004
前期修正益	1,174,377		1,174,377
雑収入	7,014,306	34,660	7,048,966
経常収益計	1,625,041,769	30,184,163	1,655,225,932
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費（国内外職員）			
給料手当	291,571,723	6,440,253	298,011,976
退職給付費用	1,430,000		1,430,000
法定福利費	37,488,236	644,048	38,132,284
福利厚生費	1,282,439		1,282,439
人件費計	331,772,398	7,084,301	338,856,699
(2) その他経費			
海外人件費（海外現地雇用）	290,470,260		290,470,260
直接事業費（配付・機材・支援）	858,084,338		858,084,338
渡航費	53,111,799		53,111,799
旅費交通費	12,769,872	1,432,969	14,202,841
減価償却費	7,698,799		7,698,799
印刷製本費	7,819,510	855,768	8,675,278
宣伝広告費	21,248,052	169,921	21,417,973
通信運搬費	12,715,362	1,216,598	13,931,960
賃借料	8,846,365	3,377,056	12,223,421
支払報酬・手数料	8,097,319	3,016,111	11,113,430
売上原価	0	8,592,688	8,592,688
その他費目	35,255,578	1,862,667	37,118,245
その他経費計	1,316,117,254	20,523,778	1,336,641,032
事業費計	1,647,889,652	27,608,079	1,675,497,731

2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	25,402,402		25,402,402
退職給付費用	2,970,000		2,970,000
法定福利費	4,720,249		4,720,249
福利厚生費	777,966		777,966
人件費計	33,870,617	0	33,870,617
(2) その他経費			
消耗品・備品費	640,158		640,158
水道光熱費	991,158		991,158
通信運搬費	837,029		837,029
賃借料	15,456,036		15,456,036
旅費交通費	1,459,149		1,459,149
支払報酬・手数料	6,415,935		6,415,935
減価償却費	193,640		193,640
諸会費	476,000		476,000
その他の費目	2,695,458		2,695,458
その他経費計	29,164,563	0	29,164,563
管理費計	63,035,180	0	63,035,180
3 その他の費用			
前期修正損			
為替評価損	20,823,321		20,823,321
その他の費用計	20,823,321	0	20,823,321
経常費用計	1,731,748,153	27,608,079	1,759,356,232
当期経常増減額	-106,706,384	2,576,084	-104,130,300
III 経常外収益			
固定資産取得益	8,474,955		8,474,955
経常外収益計	8,474,955	0	8,474,955
IV 経常外費用			
固定資産除却損	307,598		307,598
経常外費用計	307,598	0	307,598
経理区分振替額	2,307,084	-2,307,084	0
税引前当期正味財産増減額	-96,231,943	269,000	-95,962,943
法人税、住民税及び事業税		269,000	269,000
当期一般正味財産増減額	-96,231,943	0	-96,231,943
前期繰越一般正味財産額	379,036,667	0	379,036,667
次期繰越一般正味財産額	282,804,724	0	282,804,724
指定正味財産増減の部			
受取寄付金	79,888,866	0	79,888,866
受取補助金等	3,500,000	0	3,500,000
一般正味財産への振替額	-77,527,833	0	-77,527,833
当期指定正味財産増減額	5,861,033	0	5,861,033
前期繰越指定正味財産額	96,472,338	0	96,472,338
次期繰越指定正味財産額	102,333,371	0	102,333,371
正味財産期末残高	385,138,095	0	385,138,095

平成29年度（2017年度） 計算書類の注記

平成29年（2017年）4月1日から平成30年（2018年）3月31日まで

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形・無形固定資産の減価償却は定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2. 事業別損益の状況（指定正味財産を含む）

科 目	難民等への緊急援助・ 支援活動ならびに 国際協力活動	難民等の就職、世話活動 ならびに支援活動	人権の擁護及び平和の 推進を図るための情報 収集ならびに啓発活動	イベントの開催
I 経常収益				
1 受取会費				
2 受取寄附金	147,818,955	6,873,769	7,897,549	
3 受取助成金等	1,180,713,318	63,528,252	565,250	
4 事業収益	34,152,181	21,454,000		6,197,030
5 その他収益	4,803,841	3,383,799	158,000	
経常収益計	1,367,488,295	95,239,820	8,620,799	6,197,030
II 経常費用				
(1) 人件費（国内外職員）				
給料手当	211,004,979	25,700,520	54,866,224	644,025
退職給付費用	1,430,000	0	0	
法定福利費	26,861,969	2,894,906	7,731,361	64,405
福利厚生費	1,100,798	49,921	131,720	
人件費計	240,397,746	28,645,347	62,729,305	708,430
(2) その他経費				
海外人件費 （海外現地雇用）	272,932,319	17,537,941	0	
直接事業費	799,422,053	58,340,131	322,154	
渡航・旅費交通費	55,874,058	5,273,182	4,734,431	505,623
賃借料	4,726,700	0	4,119,665	1,953,563
通信運搬費	2,088,435	234,846	10,392,081	633,587
減価償却費	6,966,868	172,461	559,470	
支払報酬・手数料	6,564,847	0	1,532,472	1,580,587
印刷製本費	264,636	0	7,554,874	129,500
宣伝広告費	47,520	0	21,200,532	
売上原価	0	0	0	
その他の費目	43,666,486	4,186,753	8,225,660	300,855
その他経費計	1,192,553,922	85,745,314	58,641,339	5,103,715
(3) その他の費用				
経常費用計	1,432,951,668	114,390,661	121,370,644	5,812,145
当期経常増減額	-65,463,373	-19,150,841	-112,749,845	384,885

(単位：円)

科 目	物品、書籍の販売	業務受託事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1 受取会費				3,889,000	3,889,000
2 受取寄附金			162,590,273	155,664,888	318,255,161
3 受取助成金等			1,244,806,820		1,244,806,820
4 事業収益	18,167,239	5,547,159	85,517,609		85,517,609
5 その他収益	34,707	238,028	8,618,375		8,618,375
経常収益計	18,201,946	5,785,187	1,501,533,077	159,553,888	1,661,086,965
II 経常費用					
(1) 人件費（国内外職員）					
給料手当	3,864,152	1,932,076	298,011,976	25,402,402	323,414,378
退職給付費用			1,430,000	2,970,000	4,400,000
法定福利費	386,429	193,214	38,132,284	4,720,249	42,852,533
福利厚生費			1,282,439	777,966	2,060,405
人件費計	4,250,581	2,125,290	338,856,699	33,870,617	372,727,316
(2) その他経費					
海外人件費 （海外現地雇用）			290,470,260		290,470,260
直接事業費			858,084,338		858,084,338
渡航・旅費交通費	15,729	911,617	67,314,640	1,459,149	68,773,789
賃借料	1,270,421	153,072	12,223,421	15,456,036	27,679,457
通信運搬費	562,576	20,435	13,931,960	837,029	14,768,989
減価償却費			7,698,799	193,640	7,892,439
支払報酬・手数料	66,822	1,368,702	11,113,430	6,415,935	17,529,365
印刷製本費	669,304	56,964	8,675,278		8,675,278
宣伝広告費	169,921		21,417,973		21,417,973
売上原価	8,592,688		8,592,688		8,592,688
その他の費目	1,249,541	312,271	57,941,566	4,802,774	62,744,340
その他経費計	12,597,002	2,823,061	1,357,464,353	29,164,563	1,386,628,916
(3) その他の費用			0		0
経常費用計	16,847,583	4,948,351	1,696,321,052	63,035,180	1,759,356,232
当期経常増減額	1,354,363	836,836	-194,787,975	96,518,708	-98,269,267

当期経常増減額内訳

一般正味財産経常増減額 -104,130,300

指定正味財産増減額 5,861,033

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は385,138,095円ですが、そのうち108,661,587円は、下記のように使途が特定されています。したがって使途が制約されていない正味財産は276,476,508円です。

(単位：円)					
内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等へ緊急・支援事業 寄付金・助成金	104,707,318	100,900,094	96,945,825	108,661,587	翌期に使用予定の難民等 への緊急・支援事業活動 資金（主に東日本大震災関 連事業費） 補助金の総額 1,777,340,499円のうち 活動計算書に計上した額は 1,231,796,766円で差額 545,543,733円は未払金 前受金に含めて計上してあ ります
難民等への緊急支援・ 国際協力活動支援補助金	0	1,231,796,766	1,231,796,766	0	
合計	104,707,318	1,332,696,860	1,328,742,591	108,661,587	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)						
科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両	32,757,519	3,679,832	0	36,437,351	26,041,290	10,396,061
備品	22,391,376	2,873,516	376,933	24,887,959	20,159,274	4,728,685
建物	30,645,965	8,474,955	0	39,120,920	3,184,943	35,935,977
投資その他の資産						
敷金	8,675,260	0	0	8,675,260	0	8,675,260
合計	94,470,120	15,028,303	376,933	109,121,490	49,385,507	59,735,983

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。
(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	3,889,000	42,000
受取寄付金	318,255,161	2,164,000
事業収益	24,346,269	51,000
活動計算書計	346,490,430	2,257,000
(貸借対照表)	該当なし	該当なし
貸借対照表計		

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・事業費と管理費の按分方法
各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。
- ・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されてない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。
- ・その他の事業に係る資産の状況
- ・その他の事業に係る資産の残高は棚卸資産が2,256,722円です。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長（志邨）有紀枝 殿

明治アーク監査法人

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

落 本 幸 光



指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

長 井 裕 太



当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

計算書類等に対する理事者の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録を作成することにある。また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び財産目録を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及び財産目録に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び財産目録に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及び財産目録の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及び財産目録の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及び財産目録の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め計算書類及び財産目録の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、すべての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書

2018年5月23日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長 有紀枝 殿

監事

田中 弥生

田中 弥生



監事

山口 明彦

山口 明彦



私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2. 1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2. 2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書等は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

本年もご協力ありがとうございます

平成29(2017)年度は、28,964件におよぶ個人・法人の皆さまよりご寄付・ご協力を頂きました。
計30万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった皆さまをご紹介します。
個人の皆さまは、掲載のご承諾を頂戴した方のみご紹介させていただきます。
また助成金をいただいた組織・機関は28、30ページをご参照ください。

(敬称略、五十音順)

特定非営利活動法人アースエイドソサイエティ
株式会社アチーブメント
飯田 悠紀世
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
伊藤忠商事株式会社
稲 勝代
株式会社イングラム
江崎 穰
株式会社GARDEN 堀 潤
株式会社ガイア
菊澤 調和
国学院大学久我山中学高等学校
国際ソロプチミスト和歌山
NPO 越谷市タップダンスクラブ
三和パッキング工業株式会社
一般社団法人シェア基金
頌栄女子学院
株式会社セールスフォース・ドットコム
関口 雅人
関谷 日出子
専修大学松戸高等学校
大成女子高等学校
宝塚歌劇団
谷・阿部特許事務所
坪井 一穂
株式会社TBSテレビ
デルタ航空会社
東京海上日動火災保険株式会社Share Happiness 倶楽部
東京山王ロータリークラブ
東京シティ日本橋ロータリークラブ
東京日本橋西ロータリークラブ
東京日本橋東ロータリークラブ
東京日本橋ロータリークラブ
日本ロレックス株式会社
公益財団法人 野村生涯教育センター
羽田 孜

浜松クリスチャン・コワイヤ
生活協同組合バルシステム東京
ヒールシャーカイ
E. 平田
ファースト・バシフィック・キャピタル有限公司
株式会社ファーストリテイリング
株式会社フェリシモ
ブルデンシャル生命保険株式会社
株式会社フレクシェ
公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団
株式会社マガジンマート
三好内外国特許事務所
明治安田生命保険相互会社
明聖高等学校
株式会社モンベル
ヤマサ商事有限公司
ユースキン製薬株式会社
六花亭製菓株式会社
Grateful Crane Ensemble
JCCNC (Japanese Cultural and Community
Center of Northern California)
Silicon Valley Community Foundation

AAR Japan〔難民を助ける会〕は2018年度、海外14カ国で27事業を実施する予定である。加えて、日本国内でも、東日本大地震被災者支援を中心に引き続き活動を実施する。

海外では、ミャンマー避難民に対するバングラデシュでの支援や、シリア難民への支援、南スーダン難民への教育支援などに引き続き注力する。また、ラオス北部やザンビアで実施してきた母子保健事業や、カンボジアやタジキスタンで継続している障がいのある子どもも無い子どもも共に学ぶインクルーシブ教育などを、これまでの活動を踏まえて一層の充実を図っていく。

東日本大震災被災者支援は、福島県を中心に、子どもや、障がい者、高齢者の支援、地域交流などを継続していく。

広報面では、従来からご支援いただいている皆さまとの関係をより強めるための取り組みに注力するほか、新規支援者獲得のためのキャンペーンを実施する。また、2018年11月より会の活動が1979年の創立から40年目を迎えることを踏まえ、40周年記念事業にも取り組んでいく。

政治、思想、宗教に中立の立場で、当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、活動を継続してまいります。質の高い支援を実施できるよう、安全に配慮しながら、役職員、ボランティア丸となって力を尽くしてまいります。

～2018年度の活動予定地～



トルコ共和国

2018年度予算：417,700,000円

2017年度決算：318,946,012円

1 シリア難民に対する複合的支援

実施地 トルコ共和国 シャンルウルフア県、マルディン県、イスタンブール市

目的 困窮しているシリア難民の中でも特に脆弱性の高い難民、すなわち、新たに逃れてきた難民、子ども、女性、障がいがある難民、孤立した生活を送る難民などを支援すると同時に、地域コミュニティの構築と能力強化を促進し、シリア難民の生活環境の改善に寄与する。更に、子どもが安心して遊び、学べる機会を提供し、難民の子どもたちの健全な成長を支援する

概要 シリア紛争の長期化により、難民生活が長引く中、ホストコミュニティとの軋轢、公的支援・サービスに関する情報の不足やアクセスなどの深刻な課題に直面している難民に対し、情報提供や啓発活動を通じて生活に有益な情報の提供や、子どもや女性の権利等に関する啓発を行う。また、子どもや女性、障がいのある難民など特に脆弱性が高く、行政や他機関から必要な支援を受けられず最低限の生活が保障されていない難民に対して、個別のニーズに応じた支援を提供する。シャンルウルフア県においては引き続きコミュニティセンターを運営し、シリア難民同士や地域住民との相互理解を促すイベントを提供するとともに、難民に対して相談窓口を通じた情報提供を行う。マルディン県においては、チャイルド・フレンドリー・スペース(CFS)を継続運営し、子どもが安心して遊び、成長する機会を提供するとともに、保護者のための子育てイベントなどの活動を実施する。

受益者 情報提供・啓発活動受益者：51,500人
個別支援受益者：3,595人
コミュニティセンターの受益者：4,500人
チャイルド・フレンドリー・スペースの受益者：1,970人
トルコ行政関係者および現地協力団体の能力強化：トルコ行政関係者40人、現地協力団体20団体

シリア・アラブ共和国

2018年度予算：209,400,000円

2017年度決算：338,260,332円

1 食糧配付

実施地 シリア・アラブ共和国 北部

目的 緊急食糧と衛生用品の配付を通じて国内避難民(IDP)の食糧ならびに衛生ニーズを一定程度充足し、食糧配付と職業訓練を通じて、IDP受け入れ地域を含む地域住民の食糧不足状態を緩和する

概要 IDPと脆弱性の高い世帯を対象に、食糧を継続的に配付する。また、突発的なIDPの流入が多い地域にて、IDP世帯を中心に食糧と衛生用品を配付する。加えて、脆弱性の高い地域住民ならびに長期国内避難民を対象に職業訓練を実施する。

受益者 シリア人 約100,450人

2 地雷等リスク回避教育ならびに被害者支援

実施地 シリア・アラブ共和国 北西部

目的 地雷、爆発性戦争残存物、即席爆発装置などの爆発物や空爆の危険から身を守る教育の実施と被害者支援を通して、IDPと脆弱な地域住民を保護し、彼らの生活の質の改善に寄与する

概要 IDPおよび地域住民を対象に、リスク回避教育を実施する。リスク回避教育に従事するシリア人スタッフの人材育成等も行うことで、シリアでの地雷対策の基盤強化も図る。また、地雷など爆発物の被害者を含む障がい者に対してリハビリ等のサービスを供与する。

受益者 シリア人 約26,530人

スーダン共和国

2018年度予算：86,300,000円

2017年度決算：72,800,925円

1 水衛生環境改善

実施地	スーダン共和国 カッサラ州
目的	カッサラ州において、水衛生環境を改善し、その持続性を高める
概要	カッサラ州リーフィーアロマ郡において、給水設備の設置や衛生啓発活動の実施、給水設備やごみ収集システムの維持管理体制の構築を通し、地域の水衛生環境を向上させる。活動には地域住民や現地行政の参加を促し、事業の持続性を高める。
受益者	直接受益者：約89,000人 間接受益者：約3,500人

2 地雷回避教育・地雷被害者支援

実施地	スーダン共和国 カッサラ州、青ナイル州、南コルドファン州
目的	スーダンにおいて地雷被害者を低減させ、地雷被害者を含む障がい者の自立や社会参画を促す
概要	講習会やラジオ放送を通して地雷回避教育を実施し、地雷および不発弾による住民のリスクを軽減する。また、地雷被害者を含む障がい者を特定し、自立に向けて義肢提供や生計支援を行う。
受益者	直接受益者：地雷回避教育参加者27,000人、地雷被害者を含む障がい者60人 間接受益者：支援を受けた障がい者の家族300人

3 感染症（マイセトーマ）対策

実施地	スーダン共和国 センナール州
目的	センナール州において、住民がマイセトーマ（菌腫）の理解を深め、マイセトーマ患者が治療の機会を得ることで、マイセトーマの予防に貢献する
概要	センナール州において講習会を通してマイセトーマの啓発活動を実施し、マイセトーマの重症化予防に関する住民の知識の定着を図る。また、医療チームを派遣し、マイセトーマ患者に診療および手術を提供することで、重症化を防ぐ。
受益者	直接受益者：啓発活動参加者400人、診療および手術を受ける患者100人 間接受益者：直接受益者の家族2,500人

ケニア共和国

2018年度予算：80,400,000円

2017年度決算：79,568,885円

1 カクマ難民キャンプにおける中等教育支援

実施地	ケニア共和国 カクマ難民キャンプ
目的	カクマ難民キャンプにおいて、中等教育校の学習環境の整備・拡充や青少年の問題解決能力の強化およびコミュニティへの啓発活動を通して、青少年を様々なリスクから保護するとともに、将来の母国の国づくりを担う人材の育成に貢献する
概要	カクマ1キャンプにおいて老朽化した中等教育校の8教室の建て替えを行い、安心して学習できる環境を整備する。更に、5校の教員向けにライフスキル指導者研修を実施し、ライフスキル習得を通じて、生徒の問題解決能力の向上を図る。加えて5校の中等教育校へのカウンセラー派遣を継続するとともに、教員への研修を通じて教員中心で生徒へのカウンセリングができる体制に移行していく。
受益者	直接受益者：カクマ1-5の中等教育校の生徒4,000人および研修を受講する教員65人 間接受益者：生徒の家族約20,000人

2 カロベイエ難民居住地における青少年育成・保護事業

実施地	ケニア共和国 カロベイエ難民居住地
目的	カロベイエ地域の難民および地元住民の能力強化や生計向上を図るとともに、難民とホストコミュニティ間の融和を促進する
概要	カロベイエ難民居住地にてコミュニティセンターや公共スペースを建設・運営し、難民およびホストコミュニティ住民の能力強化や生計向上の機会と場所を提供する。また建設プロセスにおいても難民とホストコミュニティの双方が協働し、双方が持続的に共存するために必要な相互理解の醸成に貢献する。
受益者	カロベイエ難民居住地およびホストコミュニティの住民約2,000人

ウガンダ共和国

2018年度予算：200,400,000円

2017年度決算：112,076,064円

1 難民居住地等における教育支援

実施地	ウガンダ共和国 ユンベ県ビディビディ 難民居住地およびインヴェピ難民居住地
目的	難民居住地に暮らす南スーダン難民、 および受け入れ地域の子どものための教 育環境を改善する
概要	難民居住地において、教育設備を整備 するとともに、就学促進活動を行い、子 どもたちが安心して通学できる環境づ くりに参加する。また、教員およびPTA など学校関係者への研修、スポーツイ ベント、学用品の配付を通じて、多様な 背景を持つ子どもたちの間の理解を促 進するとともに、教材の不足を軽減し、 教育の質の向上を目指す。
受益者	南スーダン難民およびホストコミュニティ 計約19,000人

2 地雷被害者生計支援

実施地	ウガンダ共和国 北部、南部
目的	義肢装具の維持に必要な物品の供与や 職業訓練などを通して、地雷被害者の生 計を支援する
概要	ユンベ県を含むウガンダ北部およびカ ンパラ周辺に住む地雷被害者の中から 15人程度を選定し、義肢用のストッキング 等義肢装具の維持に必要な物品を提供 する。また、現地の被害者支援団体 と協力して被害者への職業訓練の機会 を提供する。
受益者	直接受益者：地雷被害者15人 間接受益者：その家族75人

ザンビア共和国

2018年度予算：103,900,000円

2017年度決算：103,757,457円

1 母子保健

実施地	ザンビア共和国 ルサカ州カフエ郡
目的	カフエ郡チサンカーネ地域において妊娠や出産、 また5歳未満児の健康に係るリスクを低減する
概要	オールドカブウェザヘルスポストに出産待機所を 1棟建設、必要な備品を整備し、2016年、2017 年に建設した施設が適切に管理・運営できる体 制を整える。また、地域保健委員会に対し、必要 な知識や技能の復習および定着のため補完研 修、母子保健課題改善ワークショップを実施する。
受益者	直接受益者：計4,520人（対象地域に住む15-49 歳の女性約2,100人（うち妊産婦約500人）、5歳 未満児約2,300人、地域保健委員約120人） 間接受益者：地域住民11,635人

2 エイズ遺児就学支援

実施地	ザンビア共和国 ルサカ市ンゴンベ地区
目的	HIV/エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難 な状況にある子どもたちへの学資支援、およ びその保護者家族の所得創出を通じて、子ど もたちが継続的に就学できる環境を整える
概要	対象となる子どもの学費、制服や文房具など の学用品を提供するとともに、定期的な通学 状況の確認およびカウンセリングや面談に より、子どもたちの就学を支援する。また、保 護者による所得創出活動として養鶏、製粉、 写真ショップ事業を継続する。また、2018 年度末までに、エイズ遺児の保護者グループ による所得創出活動の自立運営を促す。
受益者	就学支援対象児6人、およびその家族約30人

3 元難民現地統合化支援

実施地	ザンビア共和国 北西部州カルンビラ郡メヘバ元難民再定住地
目的	住民間に再定住地での共生に必要な社会関係を築く
概要	11の自助グループメンバーへの補完研修実施およ び活動モニタリングを通じて、住民が協力し合い、 井戸の適切な管理や衛生行動の改善を行える体制 を構築する。11人の井戸修理工に対して補完研修 を行い、井戸修理技術の向上を図る。5回のレクリ エーションイベントを開催し、地域内での交流を促 進する。これら、住民の水衛生管理を通じた協働お よび地域での交流を促すことで、地域内での課題 解決に必要な住民同士の社会関係を構築する。
受益者	難民居住区から再定住地に移住した元難 民およびザンビア人計236世帯(1,581人)

ラオス人民民主共和国

2018年度予算：77,300,000円

2017年度決算：53,317,760円

1 女性を主とする障がい者の小規模起業支援 **新**

実施地	ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県、サヤブリー県
目的	対象地域における女性を主とする障がい者の収入を向上させる
概要	女性を中心とした障がい者が自宅で起業し、カエル養殖やナマズ養殖、キノコ栽培等の生産活動を通して収益を得て、自立した生活を送れるようにする。また、地方行政ならびに地域住民の障がいへの理解を促進する。ラオスの障がい当事者団体と共同で事業を実施し、能力強化や経験の蓄積を図ることで、将来的に障がい当事者団体が主体となって障がい者支援事業を実施できるような体制を構築する。
受益者	直接受益者：対象地域の女性を中心とした障がい者160人、障がい当事者団体の県支部職員4人 間接受益者：障がい者の家族1,000人、対象地域の行政職員および住民100人、障がい当事者団体の本部職員20人

2 山岳地域における母子保健サービス強化

実施地	ラオス人民民主共和国 ポンサリー県、ポンサリー郡、ブンヌア郡
目的	山岳地域に位置し、貧困層の多く居住するポンサリー県の母子保健サービスが強化され、妊産婦および子どもの健康状態が改善される
概要	支援対象の医療機関に対し、新機器の導入や医療機器の追加供与を行う。また清潔な入院環境を提供するため、シーツ等の寝具や従事者の白衣の提供に加え、郡病院の雨漏りの修繕を行う。ヘルスセンター職員に対しては、彼らが提供する母子保健サービスの質の改善を目的とし、タイ王国・マヒドン大学から講師を招き研修を実施する。コミュニティヘルスワーカー（CHW）に対しては、より一層地域住民の行動の変化を促すため、他の村のCHWの活動を視察し自らの活動の参考にできるようにし、また、村で健康教育イベント等を開催し、地域住民が母子保健の理解を深める機会を提供する。
受益者	直接受益者：ポンサリー郡、ブンヌア郡のヘルスセンター職員15人、コミュニティ（村落保健ボランティア、村長、女性同盟メンバー）約42人、妊産婦・5歳未満の子ども約1,700人 間接受益者：ポンサリー郡、ブンヌア郡の地域住民約42,000人

カンボジア王国

2018年度予算：27,100,000円

2017年度決算：36,136,911円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育推進

実施地	カンボジア王国 カンダール州 クサイ・カンダール郡
目的	クサイ・カンダール郡内の支援対象校・対象地域において、障がい児が学習しやすい環境が整うと同時に、障がい児が適切な支援を受け、非障がい児とともに基礎教育を受ける機会が促進される
概要	前年度に引き続き、インクルーシブ教育の取り組みがクサイ・カンダール郡全体に広まるよう、学校、地域住民、行政とともに活動する。加えて、郡内の各集合村に設立された障がい者支援委員会メンバーの能力強化等、これまでの取り組みを発展させ、持続性を高めるための活動を実施する。
受益者	直接受益者：約2,600人（対象校4校の児童約1,300人、研修を受ける対象校教員約20人、インクルーシブ教育推進部会メンバー約30人、研修を受けるカンダール州内他郡の教員および政府関係者約120人、地域啓発イベントに参加する対象4集合村の住民約800人、個別支援を受ける児童約100人、障がい者支援委員会メンバー約180人） 間接受益者：事業の波及効果が望める対象地域の住民

2 車いす普及支援（現地NGOの能力向上を通じた障がい者自立支援）

実施地	カンボジア王国 プノンペン特別市、カンダール州、タケオ州、スバイリエン州、プレイベン州、カンポット州、コンボンチャム州、コンボンスプー州、コンボンチュナン州
目的	カンボジアの現地NGOである車いす工房「AAR, WCD」への支援を通して、障がい者の自立や社会参加の促進に寄与する
概要	2017年度に引き続き、運営費の一部を支援し、また、管理職職員の事業運営能力や組織力が向上するよう助言・指導を続ける。また、運営資金の確保に向けた活動を支援する。
受益者	直接受益者：約604人（「AAR, WCD」の職員7人、補装具を受け取る障がい者597人）※補装具の受け取りは、AAR, WCDによるもの、協力団体を通じてのものを含む。 間接受益者：補装具を受け取る障がい者の家族約3,000人

ミャンマー連邦共和国

2018年度予算：86,300,000円
2017年度決算：66,961,609円

1 障がい者のための職業訓練校の運営および障がい者の就労支援体制強化

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
目的	当会が運営する職業訓練校において、障がい者のための自立発展的な就労支援体制が強化される
概要	職業訓練校の洋裁、理容美容、PCコース等の活動を継続し、経済発展に伴う就労形態の変化に合わせた持続的な就労支援体制を強化する。また、社会福祉局職業訓練校職員が、職業訓練校の運営管理ノウハウを習得できるようサポートする。その他、企業による障がい者雇用が促進されるよう、障がい者雇用の手引きの作成等にも取り組む。
受益者	直接受益者：職業訓練校の訓練生および卒業生約190人、社会福祉局職業訓練校の職員6人 間接受益者：障がい者の家族約950人、企業担当者・障がい者支援団体・障がい当事者等100人、日本国内およびミャンマー国内の企業約50社、関連障がい者団体および会員・生徒約18,000人

2 子どもの未来プログラム（里親制度）

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
目的	知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、教育の機会の確保や衛生状態の改善を目指す。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る
概要	障がい児を対象に、家庭訪問を通じて、一人ひとりの状況に合わせたリハビリや教育支援を行う。また現地NGOの障がい児施設への支援も実施する。
受益者	直接受益者：家庭訪問対象の知的・身体障がい児とその家族約165人 間接受益者：現地NGOが運営する障がい児施設へ通う児童とその家族、施設のスタッフ：約220人

3 地域に根差したリハビリテーション推進

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州ラインプエ地区、チャインセチ地区
目的	地域に根差したリハビリテーション（CBR）が推進されるための体制および障がい理解啓発や基礎的な福祉サービスが提供される基盤を整備する
概要	CBR委員会およびコミュニティボランティアによってCBRが推進されるための体制を整備するとともに、ヘルスワーカーや教員などに対する実践研修や公共施設のバリアフリー化改修を通して、障がい者が福祉や教育にアクセスできるよう環境を整備する。また、障がい当事者による自助団体活動を促進し、障がい当事者間の関係構築と生計向上に取り組む。
受益者	直接受益者：障がい者約700人 間接受益者：障がい者の家族約2,800人、地域住民約27,000人

バングラデシュ人民共和国

2018年度予算：203,000,000円
2017年度決算：41,132,603円

1 ミャンマー避難民緊急支援

実施地	バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県ウキア郡およびテクナフ郡に所在する避難民キャンプ
目的	ミャンマーからバングラデシュに逃れてきたイスラム系少数派の長期化する避難生活を、衛生環境の改善を通じて支える。また、避難民のなかでも特に脆弱性の高い女性を保護し、教育や啓発活動を行う
概要	イスラム系少数派の劣悪な衛生環境を改善するため、引き続き、トイレや井戸など衛生施設の建設を行う。また、こうした施設が短期間で使用不能とならないよう、施設の維持・管理の方法を地区リーダーを中心とした住民に伝えとともに、雨季には感染症などの蔓延が懸念されることから、ワークショップ等を通じた衛生啓発活動を実施する。また、Women Friendly Centre（女性に優しい空間）の建設・運営を通じ、外出することが困難な女性たちに安心して過ごすことができる場所と基礎的な教育を提供するとともに、ジェンダーに基づく暴力の被害に遭わないようにするための、また被害に遭った場合の対処方法などの啓発活動を実施する。
受益者	避難民キャンプに居住する避難民 約1,000世帯（5,000人）

インド

2018年度予算：1,400,000円
2017年度決算：667,966円

1 女性支援

実施地	インド ジャンム・カシミール州
目的	家族が行方不明になるなど、社会的・経済的困難に直面している女性の経済的自立が可能となる仕組みを作る
概要	現地の伝統的刺繍技術を生かした手工芸品の製作技術の向上を図るとともに、独自の商品の開発・試験販売を通じて収入獲得に向けたノウハウ・経験を得る。同時に今後の事業継続に向けた体制作りの検討を行う。
受益者	ジャンム・カシミール州在住の貧困層に属する女性20人

パキスタン・イスラム共和国

2018年度予算：62,000,000円

2017年度決算：44,712,172円

1 女子小学校の学習・衛生環境改善

実施地	パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハー州 ハリプール郡
目的	ハイバル・パフトゥンハー州ハリプール郡において、女子小学校およびアフガニスタン難民居住地内小学校の衛生環境の改善を通じ、児童の就学率・出席率の向上、中退率の低下に寄与する
概要	ハイバル・パフトゥンハー州ハリプール郡において、女子小学校およびアフガニスタン難民居住地内小学校計14校において、水源やトイレ、手洗い場などの衛生施設を整備する。また、児童や教師、保護者に対して、適切な衛生教育を行う。整備した設備が適切に維持されるよう、各校の維持管理体制を構築する。
受益者	合計受益者数：約23,000人 パキスタン女子小学校 直接受益者：事業対象校10校の児童1,344人（一部男子含む）、教師34人、保護者会メンバー166人 計1,544人 間接受益者：上記児童の家族約9,200人 アフガニスタン難民居住地内小学校 直接受益者：事業対象校計4校の児童1,723人（男子1,377人、女子346人）、教師27人、保護者会メンバー53人 計1,803人 間接受益者：上記児童の家族約10,300人

アフガニスタン・イスラム共和国

2018年度予算：92,400,000円

2017年度決算：129,963,409円

1 地域主体型の地雷回避および障がい者支援

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワン県
目的	カブール県およびパルワン県において包括的地雷対策（地域主体型地雷回避教育および被害者支援講習、地雷被害児を含む障がい児の学習支援）を行い、子どもたちが安心して、社会的差別を受けることなく学習できる環境の確立に寄与する
概要	カブール県とパルワン県の計67村落において、地域指導員140人および当会女性フィールド・スタッフが地雷回避教育・被害者支援講習を実施する。計67村落のうち20村落は治安を考慮し、対象村落の知見をもつ現地協力団体を通じて地域指導員の育成と講習会の実施を行う。また、近年ますます使用法の多様化が急速に進み脅威が広がっている即席爆発装置（IED）を回避するためのメッセージをより多くの人々に普及できるように、ラジオ番組を通じた回避教育活動も行う。 さらに、パルワン県内の対象校2校における地雷被害児を含む障がい児のための実践的なインクルーシブ教育（IE）活動の強化活動を行う。本事業を通じ、対象校2校がパルワン県教育局からモデル校として認可されることで、現在対象校で実施されている補習クラスを含むIE活動の活性化を目指す。同時に、パルワン県教育局がモデル校を参考に、他校にもIEを普及できるようにパルワン県教育局の職員に対する障がい理解向上およびIE普及のための研修を行う。
受益者	直接受益者：地域指導員140人、講習会参加者82,620人、対象校の校内委員会メンバー30人、パルワン県教育局M&E部署職員5人、派遣員4人、対象校障がい児79人 間接受益者：各村落の住民全体、対象校の全校生徒

2 地雷・不発弾除去支援

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国 バグラン県
目的	地雷汚染地域であるバグラン県地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する
概要	イギリスの地雷除去NGO (HALO Trust) と協力し、バグラン県プリ・クムリ地区において地雷・不発弾除去活動を実施し、27,716㎡の土地を安全な生活圏とする。
受益者	プリ・クムリ地区バラ・ドゥリ村の12世帯84人

3 アフガニスタン市民社会の能力強化

実施地	アフガニスタン・イスラム共和国
目的	アフガニスタン市民社会組織 (CSO) の能力を強化し、その能力を定着させる
概要	アフガニスタンの代表的なCSOネットワーク組織3団体によるCSOの能力向上のための研修を計35回実施する。このうち2団体については、日本側と連携して実際に各団体に加盟している現地CSO4団体の事業実施の監督管理も行う。 本事業はAARに加え、特定非営利活動法人ピースウィンズジャパン (PWJ)、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター (JVC) の3団体による共同事業として実施する。
受益者	アフガニスタンの市民社会組織の職員1,312人

タジキスタン共和国

2018年度予算：60,800,000円
2017年度決算：41,215,098円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育 (IE) 推進事業

実施地	タジキスタン共和国 ヒッサール市
目的	障がい児の教育機会の少ないヒッサール市において、インクルーシブ教育の推進拠点として、市内の公立学校を設備・人材両面から支援することで、誰もが学べる教育環境が整備される
概要	前年度に拠点校として整備した2校に加え、2校を新たに拠点校として定め、バリアフリー化工事および学習支援室の整備を行う。加えて、前事業を通してIEへの知見を深めたヒッサール市教育委員会と2校の校長が、自らIEを充実させていくためのリーダーシップスキルを高めること、また、ヒッサール市のより広い地域でIEが推進され、教育を受けられる障がい児の数を増やすことに重点を置く。また拠点校・協力校を中心としたヒッサール市でのIEネットワーク構築に取り組む。さらに今後のIE取り組みの持続可能性を考慮し、現地でIEを担う人材を日本へ派遣し、IE実践のノウハウを身に付ける研修を実施し、経験や知見の共有によって今後のヒッサール市におけるIEが定着するよう、積極的な活動を促していく。
受益者	直接受益者：1,396人 (拠点校4校の学習支援室に受け入れる障がい児30人、拠点校および協力校で把握されている障がい児または障がいの可能性のある障がい児童284人、障がい児の保護者および家族972人、研修を受講する市教育委員会職員および教員110人) 間接受益者：30,796人 (拠点校および協力校の非障がい児生徒約10,024人、拠点校および協力校の教員572人、地域での啓発イベント参加者200人、ラジオ聴者20,000人)

日本

1 東日本大震災被災者支援

2018年度予算：76,000,000円
2017年度決算：63,341,555円

- 実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域
- 目的 被災地域における障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、心身の健康維持に努めるとともに、復興に向けた被災コミュニティのレジリエンス(回復力、復元力)強化に寄与する
- 概要 東日本大震災の被災地復興に向けた活動を行う。主な活動は以下の通り：
- ・福祉作業所のものづくり強化、また商品の販路拡大支援を継続し、被災地における障がい者の自立に向けた社会・経済活動を促進する。
 - ・仮設住宅だけでなく移転先の災害復興住宅の入居者を対象に、理学・作業療法士によるマッサージや産業カウンセラーによる傾聴活動、各種イベントを開催し、心身健康維持とともに入居者同士の交流を促進する。
 - ・福島県の親子を対象とする「西会津ワクワク子ども塾」を継続し、心身の健康維持とともに参加者同士の交流促進を図る。
 - ・福島県の保育園・幼稚園にミネラルウォーターを提供し、親子が安心して住める環境を整える。
 - ・県内外に住む広域避難者向けにサロン等のイベント活動を行い、参加者同士だけでなく、ホストコミュニティへの理解促進に努める。
 - ・福島県内で活動する、現地団体の活動を促進するため、運営を支援する。

受益者 約3,900人

2 熊本地震被災者支援

2018年度予算：2,400,000円
2017年度決算：5,774,438円

- 実施地 熊本地震の被災地域
- 目的 現地の障がい者支援団体と協力し、緊急時における障がい者支援の活動事例や教訓を冊子にまとめ、今後の国内災害における支援態勢の拡充に寄与する
- 概要 熊本地震発災直後より、被災した障がい者の個別支援を行っている障がい当事者団体および専門家と協力し、これまで実施した事業の事例やその中で得た教訓をガイドラインにまとめ、災害支援活動の質の向上に寄与する。
- 受益者 緊急支援に従事する支援者および被災障がい者

3 九州北部豪雨被災者支援

2018年度予算：6,600,000円
2017年度決算：7,774,031円

- 実施地 九州北部豪雨の被災地域
- 目的 被災地域で活動する支援団体の持続的な運営体制の構築に寄与することで、被災地域のレジリエンスを強化する
- 概要 被災地において、①在宅避難者のニーズ調査を行う団体と、②プレーパークを運営し、子どもに対する支援を行う団体の組織基盤整備支援を行うことで、受益団体の継続的な支援活動を促す。同時に、①においては、在宅避難生活を余儀なくされている被災者の生活改善に寄与し、②では被災地域の子ども、および親の生活環境改善を促進し、若年層が少ない被災地における子育て世帯の流出減少を目指す。
- 受益者 約2,500人

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

概要 2018年度も引き続き、AARが支援の窓口として専門性を高めながら、支援から取り残される人を出さないよう活動するにあたり、AARの支援活動に関わる、または活動に影響のあることについて必要な調査や研究を行い、各業務担当者をサポートする。また支援の質を向上させるべく、事業評価や内部勉強会を実施し、会の財産である知識と経験の共有を進める。ジェンダー分野においては、女性平和安全保障WPS勉強会の開催、WPS分野のアニメーションを通じた啓発を行っていくほか、JICA研究所調査案件「紛争とジェンダー」研究結果の对外発信を学会発表およびワーキングペーパー発表を通じて行っていく。

1-2 地雷廃絶キャンペーン

概要 2019年3月1日には対人地雷禁止条約の発効より20周年という節目を迎える。2017年12月29日にはパレスチナが同条約の164番目の締約国となるなど、国際的広まりを見せている。他方、これまで減少傾向にあった地雷被害者が2015年から大幅に増加しており、2016年には、Landmine monitor report が1999年に発刊されて以降、最多の被害者数が報告されている。この現状を踏まえ、深刻かつ複雑化する地雷問題に対し、より質の高い地雷対策活動を実施できるよう、事業に携わる職員の能力強化や国内外の地雷対策関係者とのネットワーク構築に努める。通常の啓発活動や国際会議への出席に加え、地雷問題の現状を考えるイベントを開催することで、改めて地雷廃絶に向けた情報発信を行っていく。

1-3 キラーロボット反対キャンペーン

概要 「キラーロボット(殺傷ロボット)反対キャンペーン(Campaign to Stop Killer Robots)」のアジアからの唯一の運営委員、また日本からの数少ない参加団体として、日本国内においてキラーロボットに対する関心が広がり、予防的禁止に向かうよう、市民社会ネットワークを駆使して啓発活動を行っていく。より具体的には、

昨年度から始まった、特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)政府専門家会合(GGE)に参加(4月)、官民を巻き込んだ勉強会の開催(4月)、専門家を招聘した啓発イベントの開催(12月)、ウェブサイトを中心とした情報発信を行う。

1-4 障がい者支援

概要 世界的な開発目標であるSDGsが「誰一人取り残さない」ことを前文に掲げ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催もあり、国内外で障がい分野の取り組みが急速に進められつつある。様々な機会を活かしながら、2018年度も、当会は、緊急・復興・開発・防災など、どの支援分野においても障がいインクルーシブとなるよう、引き続き働きかけを行っていく。そのためにも、日本障害者協議会(JD)の委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会、アジア太平洋CBRネットワークの役員会等を通じた調整や、定期的な勉強会の開催、関連セミナーへの参加を通じて、ネットワークを拡大しながら、事業の質や職員の知識・経験を高めていく。

1-5 感染症対策

概要 感染症対策は、当会の活動の柱のひとつであり、日本を含む国連加盟国が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」においても優先すべき分野であると述べられている。本分野において、感染症が蔓延する地域や保健体制が脆弱な地域の住民に質の高い支援を届けるため、感染症対策に関する職員の知識を深め、本分野における事業の学びを職員間で共有できる仕組みを整える。

1-6 国際理解教育

概要 東京事務局および佐賀事務所において、「国際理解教育サポートプログラム」を引き続き実施する。プログラムの内容を根本的に見直し、講演・ワークショップに募金等の協力活動を組み合わせた活動を行うタイプと、単発の講演・ワークショップのみのタイプに分け、料金体系も別にすることを検討する。学校の夏期および春期休暇時期の参加型イベントの開催、グローバルフェスタ等の外部イベントへの参加についても、ボランティアの協力を得ながら積極的に行っていく。

2 在日難民支援など

概要 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続する。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深める。また、会長の柳瀬房子ほか関係者が法務省難民審査参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会って審理にあたり、法務大臣に意見を提出する。

3 広報

概要 より広く周知を図るため、企業やメディア、支援者の方、著名人などに積極的に協力を仰ぎ、連携した広報活動を行う。募金の必要性を訴えることに加え、寄付の使途やその成果・実績、会計についても誠実に報告することによって信頼性を高める。AARの会報やホームページ、フェイスブック、ツイッター、メールマガジンといったメディアを効果的に使い分けるとともに、報告会やシンポジウムなど幅広い対象や分野に対応したイベントを行う。

4 渉外

概要 新規訪問に力をいれつつ、大手企業との連携は2017年12月に加盟したグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの勉強会などの場を活用して効率よく多くの団体にアプローチを試みる。既存支援者へは引き続き定期的な訪問およびメールでの支援の呼びかけを行っていく。加えて、新しく法人サポーター制度を導入することで、企業・団体がAARにより強くコミットする仕組みを整え、支援者の固定化と支援の継続性の向上を図る。

5 収益事業

概要 様々なイベントやキャンペーンを通じたチャリティグッズの販売を促進し、収益増を図る。AAR創立40周年を視野に入れ、記念グッズや関連イベントの検討を進める。グッズの購入者、イベント参加者へのフォローを綿密に行い、継続的支援者になっていただけるようにする。チャリティコンサートについては、実施体制をしっかりと構築したうえで確実な実施を目指す。

6 支援者対応

概要 既存支援者の方に更に支援をいただけるよう、寄付状況の分析を踏まえつつ寄付の効果をより明確に示したり、寄付をすることによる満足度を高められるような対応方法に取り組む。引き続き、継続支援の必要性のアピールに努め、マンスリーサポーターとして支援いただく方を増やせるような企画を検討・実施していく。

7 募金活動

概要 例年実施している夏・冬の募金キャンペーンや緊急支援時の呼びかけに加え、春の進学シーズンには難民の子どもたちへの教育支援キャンペーン、大掃除や引っ越しのシーズンには物品寄付を前面に出すなど、年間を通じて時期に応じた募金キャンペーンを企画し、メディアや企業、支援者の方々と連携しながら実施する。個人に関してはマンスリーサポーターと、問い合わせが増えている遺贈寄付に力を入れる。

8 NGO相談員

概要 外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

9 創立40周年記念事業

概要 2018年11月からの1年間を創立40周年記念年間とし、一年を通じてイベントや募金キャンペーン等、記念事業を計画、実施する。

事業実施体制

概要 海外事業における安全対策、活動の質の向上、事務所運営能力のさらなる強化を図るために適正な人員配置を行う。また、支援事業でのこれらの目的を達成する取り組みの一環として、秋口に海外駐在員・国内職員合同会議を実施する。緊急支援の際には東京事務局の職員を中心にできるだけ速やかに対応する。東日本大震災被災者支援では、福島県では長期的な支援を念頭に事業を実施するほか、メリハリのある展開を行う。調査・研究・提言やキラーロボット反対キャンペーン、地雷・不発弾対策、障がい者支援、啓発などの各事業にも職員を配置して実施するとともに、広報、渉外、募金活動、収益事業、支援者対応に必要な人材を充てて展開する。

首都圏での大型の震災発生に備え、佐賀事務所を拠点とする事業継続（BCP）体制を整備する。

ボランティアの活動機会を提供するとともに、当会活動の担い手として広く受け入れる。また、「社会福祉法人さぼうと21」を始めとする各分野の団体と協力しながら、国内および海外での活動を進めていく。

支援者・活動地のパートナー団体・ボランティア・職員など組織の関係者や社会・環境への組織としての責任を果たすため、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活用するなどして、説明責任や透明性、労働慣行や人権・環境面に配慮した活動に向けて課題の洗い出しとその対応を進める。

諸規程の改廃など労働環境の整備に積極的に取り組み、職員の定着を図ることで、事業が安定的に実施できるように取り組む。

第4号議案 平成30年度(2018年度) 予算

収支予算書 自平成30年(2018年)4月1日 至平成31年(2019年)3月31日

収入の部

科 目		金額(円)	構成比(%)	2017年度決算 金額(円)	対比(予算-決算) 金額(円)
一般勘定					
会費・寄付金	会費	4,500,000	0.2%		
	寄付金	330,500,000	15.0%		
	計	335,000,000	15.2%	315,636,268	19,363,732
補助金等	国内資金				
	民間資金	6,200,000	0.3%		
	公的資金	1,158,700,000	58.1%		
	海外資金	390,400,000	21.5%		
	計	1,555,300,000	79.9%	1,244,806,820	310,493,180
その他収入	受託収入	76,800,000	3.5%		
	その他	1,400,000	0.1%		
	計	78,200,000	3.6%	64,045,297	14,154,703
一般勘定収入合計		1,968,500,000	98.7%	1,624,488,385	344,011,615
収益勘定					
収益勘定収入合計		28,400,000	1.3%	30,184,163	-1,784,163
当期収入合計		(A) 1,996,900,000	100.0%	1,654,672,548	342,227,452
前期繰越収支差額		328,517,522		425,280,889	-96,763,367
収入合計		2,325,417,522		2,079,953,437	245,464,085

支出の部

科 目		金額(円)	構成比(%)	2017年度決算 金額(円)	対比(予算-決算) 金額(円)
一般勘定					
支援事業	海外 プロジェクト費(明細別紙)	1,728,400,000	86.8%		
	国内 東日本大震災被災者支援	76,000,000	3.0%		
	熊本地震被災者支援	2,400,000	0.1%		
	九州北部豪雨被災者支援	6,600,000	0.3%		
	計	1,813,400,000	90.2%	1,517,689,215	295,710,785
提言・啓発	調査・研究(キラロロボット含む)	3,200,000	0.1%		
	地雷廃絶キャンペーン	1,700,000	0.1%		
	障がい者支援	2,100,000	0.1%		
	感染症	1,600,000	0.1%		
	国際理解教育(佐賀事務所含む)	17,500,000	0.8%		
	計	26,100,000	1.3%	20,958,977	5,141,023
広報・ファン ドレイジング	広報・支援者対応	75,800,000	3.5%		
	渉外	7,700,000	0.4%		
	計	83,500,000	3.9%	96,536,592	-13,036,592
管理費	人件費	30,500,000	1.4%		
	その他管理費	41,000,000	1.9%		
	計	71,500,000	3.3%	62,006,640	9,493,360
その他支出	固定資産	500,000	0.1%		
	計	500,000	0.1%	27,376,669	-26,876,669
一般勘定支出合計		1,995,000,000	98.7%	1,724,568,093	270,431,907
収益勘定					
収益勘定支出合計		26,100,000	1.3%	26,867,822	-767,822
当期支出合計		(B) 2,021,100,000	100.0%	1,751,435,915	269,664,085
当期収支差額		-24,200,000		-96,763,367	72,563,367
次期繰越収支差額		304,317,522		328,517,522	-24,200,000
支出合計		2,325,417,522		2,079,953,437	245,464,085

海外プロジェクト予算明細

内 訳	金額 (円)	2017年度決算 金額 (円)	対比 (予算 - 決算) 金額 (円)
トルコ			
①シリア難民に対する複合的支援	417,700,000		
計	417,700,000	318,946,012	98,753,988
シリア			
①食糧配付	168,400,000		
②地雷等リスク回避教育ならびに被害者支援	41,000,000		
計	209,400,000	338,260,332	-128,860,332
スーダン			
①水衛生環境改善	54,100,000		
②地雷回避教育・地雷被害者支援	31,400,000		
③感染症 (マイセトーマ) 対策	800,000		
計	86,300,000	72,800,925	13,499,075
ケニア			
①カクマ難民キャンプにおける中等教育支援	55,600,000		
②カロベイエ難民居住地における青少年育成・保護事業	24,800,000		
計	80,400,000	79,568,885	831,115
ウガンダ			
①難民居住地等における教育支援	199,400,000		
②地雷被害者生計支援	1,000,000		
計	200,400,000	112,076,064	88,323,936
ザンビア			
①母子保健	59,200,000		
②エイズ遺児就学支援	1,200,000		
③元難民現地統合化支援	43,500,000		
計	103,900,000	103,757,457	142,543
ラオス			
①女性を主とする障がい者の小規模起業支援	34,500,000		
②山岳地域における母子保健サービス強化	42,800,000		
計	77,300,000	53,317,760	23,982,240
カンボジア			
①障がい児のためのインクルーシブ教育推進	22,100,000		
②車いす普及支援(現地 NGO の能力向上を通じた障がい者自立支援)	5,000,000		
計	27,100,000	36,136,911	-9,036,911
ミャンマー			
①障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	42,200,000		
②子どもの未来 (あした) プログラム (里親制度)	1,300,000		
③地域に根差したリハビリテーション推進	42,800,000		
計	86,300,000	66,961,609	19,338,391
バングラデシュ			
①ミャンマー避難民緊急支援	203,000,000		
計	203,000,000	0	203,000,000
インド			
①女性支援	1,400,000		
計	1,400,000	667,966	732,034
パキスタン			
①女子小学校の学習・衛生環境改善	62,000,000		
計	62,000,000	44,712,172	17,287,828
アフガニスタン			
①地域主体型地雷回避および障がい者支援	84,500,000		
②地雷・不発弾除去支援	6,600,000		
③アフガニスタン市民社会の能力強化	1,300,000		
計	92,400,000	129,963,409	-37,563,409
タジキスタン			
①障がい児のためのインクルーシブ教育 (IE) 推進	60,800,000		
計	60,800,000	41,215,098	19,584,902
緊急支援			
①緊急支援	20,000,000		
計	20,000,000	41,132,603	-21,132,603
2017年度中に事業計画を終了した国			
①ギリシャ			
計	0	1,281,988	-1,281,988
海外プロジェクト費合計	1,728,400,000	1,440,799,191	287,600,809

収益勘定収支予算書

自平成30年(2018年)4月1日 至平成31年(2019年)3月31日

収入の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2017年度決算 金額 (円)	対比(予算-決算) 金額 (円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート	11,000,000	38.7%		
チャリティグッズ・チョコレート販売等	14,700,000	51.8%		
受託収入(注1)	1,700,000	6.0%		
計	27,400,000	96.5%	20,546,637	6,853,363
その他				
その他収入	1,000,000	3.5%		
計	1,000,000	3.5%	1,319,676	-319,676
収入合計	(E) 28,400,000	100.0%	21,866,313	6,533,687

支出の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2017年度決算 金額 (円)	対比(予算-決算) 金額 (円)
チャリティグッズ・イベント等仕入				
コンサート	9,000,000	34.5%		
チャリティグッズ・チョコレート販売等	8,000,000	30.7%		
受託支出(注1)	500,000	1.9%		
他勘定振替	0	0.0%		
計	17,500,000	67.1%	10,413,438	7,086,562
販売管理費				
人件費	5,700,000	21.8%		
販売費及び一般管理費	2,900,000	11.1%		
計	8,600,000	32.9%	8,300,459	299,541
支出合計	(F) 26,100,000	100.0%	18,713,897	7,386,103

当期経常収支差額 (E-F) 2,300,000

注1: 外務省NGO相談員費等

第5号議案 定款の変更について

目的：従来の定款変更にともなって修正されるべき部分を適正化するとともに、実情にそぐわない部分を改定する。

変更内容(対照表)：以下のとおり、各条文を変更する。

変更後の定款	現行
(職務) 第15条 会長はこの法人を統括し、この法人に関わる全ての <u>こと</u> に関し助言、示唆を与える権限を有する。	(職務) 第15条 会長はこの法人を統括し、この法人に関わる全ての <u>こと</u> に関し助言、示唆を与える権限を有する。
(総会の構成) 第21条 総会は <u>正</u> 会員をもって構成する。	(総会の構成) 第21条 総会は会員をもって構成する。
(総会の権能) 第22条 総会は、以下の事項について議決する。 (1)～(6) 略 (7) 借入金(その事業年度内の収支をもって償還する短期借入金を除く。 <u>第56条</u> において同じ) その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (8)～(10) 略	(総会の権能) 第22条 総会は、以下の事項について議決する。 (1)～(6) 略 (7) 借入金(その事業年度内の収支をもって償還する短期借入金を除く。 <u>第57条</u> において同じ) その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (8)～(10) 略
(理事会の評決権等) 第36条 各理事の表決権は、平等なるものとする。 2 やむを得ない理由のために理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、 <u>又は他の理事を代理人として表決を委任</u> することができる。 3～4略	(理事会の評決権等) 第36条 各理事の表決権は、平等なるものとする。 2 やむを得ない理由のために理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。 3～4略
(常任理事会の権能) 第39条 常任理事会は、 <u>この定款に定める事項のほか、</u> 次の事項を議決する。 (1)～(4) 略	(常任理事会の権能) 第39条 常任理事会は、次の事項を議決する。 (1)～(4) 略
(常任理事会の評決権等) 第44条 各常任理事の表決権は、平等なるものとする。 2 やむを得ない理由のために常任理事会に出席できない常任理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、 <u>又は他の常任理事を代理人として表決を委任</u> することができる。 3～4略	(常任理事会の評決権等) 第44条 各常任理事の表決権は、平等なるものとする。 2 やむを得ない理由のために常任理事会に出席できない常任理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。 3～4略
(暫定予算) 第53条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、 <u>常任理事会の決議を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることがある。</u> 2 略	(暫定予算) 第53条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、 <u>理事会の決議を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることがある。</u> 2 略
(予算の追加及び更正) 第54条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、 <u>常任理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。</u>	(予算の追加及び更正) 第54条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、 <u>理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。</u>

AAR Japan [難民を助ける会] の社会的責任についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちですが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではありません。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていきます。社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている、「組織統治、環境、労働慣行、人権、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画・発展」の7つの観点から、取り組みを進めます。

2017年度の取り組み

2017年度は、従前の取り組みの継続と会内での浸透に取り組みつつ、前年度の組織分析にて見えた課題など、新たな課題にも積極的に取り組みました。具体的な取り組み状況は下表のとおりです。

ISO26000の中核主題	取り組み状況
組織統治	2014年度に組織統治の透明性と説明責任を重要視して策定した事務局の意思決定に関するルールを引き続き運用しています。また、全職員を対象とした組織評価アンケートを導入しました。当アンケートを通じ、組織として取り組むべき課題の明確化と共有を行いました（毎年実施予定）。
人権	人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、ホームページで公表しています。
労働慣行	組織の貴重な財産である人材の育成と活用を重点課題とし、会内研修の見直しや、マネジメント研修の導入、働きやすい環境整備の検討に着手しました。また、駐在員を対象とした処遇改善に関するヒアリングを行い、疑問や要望への対応を行っています。
環境	事務局の消費電力の抑制やグリーン購入法適合商品の推奨を継続しています。また、ペーパーレス化として、休暇届や通勤手当など各種届出の電子化を進めています。これらの取り組みは、業務の効率化にもつながっています。
公正な事業慣行	倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無等を意識するよう心がけています。
消費者課題*	支援者等の満足度向上のため、様々なご指摘や労いの言葉を会内で共有しています。
コミュニティ参画・発展	東京事務局の所在地である品川区、および東京都内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めています。2016年12月に品川区との間で「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結いたしました。

※「消費者課題」とはISO26000が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指しますが、AARでは利害関係者（ステークホルダー）全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈しています。

2018年度役員・顧問

■ 会長

柳瀬 房子 （法務省難民審査参与員／
『地雷ではなく花をください』著者）

■ 副会長

加藤 タキ （株式会社タキ・オフィス代表取締役
・コーディネーター）

■ 理事長

長 有紀枝 （立教大学大学院教授）

■ 副理事長

伊勢崎 賢治（東京外国語大学教授）

■ 専務理事

堀江 良彰 （AAR 事務局長）

■ 常任理事

伊藤 由紀子（学習院女子大学教授）
忍足 謙朗 （元 国際連合世界食糧計画アジア地域局局长）
高橋 敬子 （社会福祉法人さぼうと21 事務局長）
原田 美智子（AAR ボランティア）

■ 理事

加藤 勉 （株式会社イングラム代表取締役）
河野 真 （国際医療福祉大学成田保健医療学部教授）
郷農 彬子 （株式会社バイリンガルグループ取締役社長）
白川 浩司 （元株式会社文藝春秋役員）
菅沼 真理子（元AAR ザンビア駐在代表）
杉田 洋一 （AAR 職員）
谷川 真理 （マラソンランナー／流通経済大学客員教授）
田畑 美智子（世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長）
名取 郁子 （AAR 支援事業部長）
沼田 美穂 （弁護士・沼田法律事務所所長）
萩原 ソバナ （元難民救援奨学生・カンボジア出身）
三好 秀和 （弁理士／三好内外国特許事務所会長）
森 スワン （元難民救援奨学生・ベトナム出身）
鷺田 マリ （西日本担当理事）

■ 監事

田中 弥生 （独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
研究開発部教授）
山口 明彦 （公認会計士）

■ 特別顧問

明石 康 （元国際連合事務次長／財団法人国際文化会館理事長）
黒川 光博 （株式会社虎屋社長／元社団法人日本青年会議所会頭）
原 不二子 （尾崎行雄財団理事／株式会社ディプロマット代表取締役）
吹浦 忠正 （ユーラシア21研究所理事長／拓殖大学客員教授）